

平成24年12月10日（月曜日）

1 出席議員の氏名

1 番	出口	徹裕	議員	2 番	仮屋園	一徳	議員
3 番	竹原	恵美	議員	4 番	石澤	正彰	議員
5 番	松元	薫久	議員	6 番	牛之濱	由美	議員
7 番	中面	幸人	議員	8 番	濱崎	國治	議員
9 番	野畑	直	議員	10 番	大田	重男	議員
11 番	牟田	学	議員	12 番	岩崎	健二	議員
13 番	鳥飼	光明	議員	14 番	山田	勝	議員
15 番	木下	孝行	議員	16 番	濱之上	大成	議員

2 職務のため議場に出席した事務局職員の氏名

事務局長	松崎	裕介	君	次長兼庶務係長	平石	龍喜	君
議事係長	牟田	昇	君	議事係	寺地	英兼	君

3 説明のため出席した者の職氏名

市長	西平	良将	君	副市長	馬場	義孝	君
総務課長	上野	正順	君	総務課参事	木山	和男	君
財政課長	花田	清治	君	企画調整課長	花木	雅昭	君
税務課長	小牟田	伸雄	君	生きがい対策課長	堂之下	浩子	君
農政課長	内園	由幸	君	商工観光課長	馬見塚	啓一	君
水産林務課長	早瀬	則浩	君	都市建設課長	飛松	義行	君
＜教育委員会＞							
教育長	原田	正美	君	教育総務課長	佐潟	富士男	君
学校教育課長	盛島	正行	君	生涯学習課長	上野	教次	君
学校給食センター所長	野崎	清二	君				

◎ 議事日程	
日程第1 一般質問	65
◎ 本日の会議に付した事件	
日程第1 一般質問	
(1) 13番 鳥飼光明議員	65
1 政治姿勢について	
(1) 建設事業等について	
建設事業費の増額及び入札の実施方法等	
について	
(2) 旧阿久根高校跡地の利用計画について	
2 国土調査等について	
戦災復興地域（市街地）の国土調査等について	
(2) 12番 岩崎健二議員	76
1 南九州西回り自動車道について	
(1) 現在の進捗状況について	
(2) 今後の見通しについて	
(3) 市道等既設道路の変更の施工承諾について	
2 北薩横断道路について	
(1) 現在の進捗状況について	
(2) 今後の見通しについて	
(3) 4番 石澤正彰議員	88
学校給食についての考え方や給食センターの運	
営について	
(1) 阿久根市学校給食センター運営委員会は子	
供の食育のため、また未収金回収のために機	
能していますか。	
(2) 1,000万円を超える未納額のために「給食	
材料の品質低下」をまねいていると聞くが。	
(3) 給食センターの組織はしっかり機能してい	
ますか。	

(4) 14番 山田 勝 議員…………… 103

1 乗合タクシーの完全実施について

- (1) 利用者の範囲
- (2) 財源の国県の補助金はないのか。
- (3) 高齢者の交通弱者市民に等しく利用して頂くために老人福祉計画に位置づけできないか。
- (4) 利用地区の拡大のための取り組みについて

2 阿久根市の活性化と人口増対策

- (1) 減り続ける阿久根市の人口の今後の推計
- (2) どのようにしたら雇用が増え人口が減らないか。
- (3) 老人が暮らしやすい条件とは
- (4) 子育てをしやすい条件とは
- (5) 平成25年度の職員採用試験の状況と作文のテーマ

3 美しい海のまちづくり公社の運営について

- (1) 公社に対する市長の位置づけ
- (2) 経営状態

(5) 2番 仮屋園 一 徳 議員…………… 121

1 肥薩おれんじ鉄道の活性化策について

- (1) 現状と課題について伺いたい。
- (2) 同鉄道は地域の重要な交通機関であります
が、活性化に向けた支援策について伺いたい。

2 県道整備の促進について

県道脇本赤瀬川線の整備促進について
阿久根市の重点整備路線として要望される
考えはないか伺いたい。

3 地域の活性化策について

海岸線及び地域の観望場所の再生、新たな展
望所などの設置を計画できないか伺いたい。
正平岡（大漣・松ヶ根）など
県道（八郷区）など

- (6) 11番 牟田 学 議員……………133
- 1 補助事業の活用について
鳥獣被害対策予算について
 - 2 議会報告会に出された市民からの要望について
インフラ整備について
- (7) 6番 牛之濱 由美 議員……………141
- 1 AED（自動体外式除細動器）について
 - (1) 公的機関等の設置箇所
 - (2) AEDの取り扱い（使い方）の講習会について
 - ア 市内における講習会の現状
 - イ 学校、教育現場等での現状
 - (3) 今後の設置予定と講習予定
 - 2 女性消防団結成について
 - (1) H25年4月から発足される女性消防団ですが、発足に至るまでの経緯
 - (2) 他市の活動現状とあわせ、本市における今後の活動予定と女性団員に期待されること。

平成24年12月10日（月曜日）

開 議 午前10時00分

議長（濱之上大成議員）

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の日程につきましては、お手元に配付してあります日程表のとおり作成しましたので御了承願います。

一般質問

議長（濱之上大成議員）

日程第1、一般質問を行います。

順次質問を許します。

初めに、13番鳥飼光明議員の質問を許します。

一般質問（鳥飼光明議員）

鳥飼光明議員 登壇

おはようございます。先に通告をいたしました次の第3問について、お伺いをいたします。

まず第1問目、建設事業費の増額及び入札の実施方法等について、お伺いをいたします。

平成23年度の決算審査において、建設事業費、建築関係は除いてですが、約4億円との答弁がありました。現在の土木関係の建設業者は、全体で32業者であります。1業者当たり単純計算しても、1業者当たり年間約1,300万円になるようであります。現在、民間関係の事業も停滞しており、今後の会社経営が大変危惧されるところであります。

また、市内79集落からの要望も年間6億から7億円の要望されておりますが、現在の予算では市民の要望にもこたえられない状況を見るときに、建設事業費の増額を検討する必要がありますと思われるが、市長の御所見をお伺いをいたします。

次に、入札の実施方法についてお伺いをいたします。現在の入札は、電子入札とお聞きしておりますが、お聞きしますところによりますと、不落が大変多いと伺っております。原因は何であるのか。また、不落業者に対して処置はどのようにされておられるのか、お伺いをいたします。

また、参考までに平成22年度、23年度及び24年度の11月末現在までの不落の件数は、それぞれ何件あるのか、教えてください。

次に第2問目、旧阿久根高校の跡地の利用計画についてお伺いをいたします。この跡地は、平成19年度に閉校してからことして約5年を経過しようとしております。11月30日の新聞報道によりますと、仮称阿久根市民交流センター建設用地は、現在の市民会館の地に決定されたと報道されております。高校閉校後は、今まで大学誘致等のお話もあり大変期待をしておりましたが、現在、どのような計画があるのか。また、市長としてどのような計画をされておる

のか、お伺いをいたします。

次に、第3問目の戦災復興地、つまり市街地の国土調査等について、お伺いをいたします。この地域は、面積が43.2ヘクタールを昭和30年に完成した地域であります。現在、土地の境界等の問題で係争が起きたり基準点が遠方や不便なところに設置されており、また図根点が見つからなかったりして売買等の移転登記の際、測量等の費用が高額になったりして、関係住民に大変な負担を強いられているのが現状であります。基準点及び図根点は、この地区に幾ら設置してあるのか。以上のことから国土調査の早急に実施すべきと思われませんが、市長として国土調査を実施するお考えはないか、お伺いをいたします。

また、参考までに国土調査完了している地域でも境界線等の錯誤が大変多く、係争等が起きていますとお聞きしておりますが、過去3年間にそれぞれ何件で原因は何であるのか。また、全部解決しているか、お伺いをいたします。

以上で第1回目の質問を終わりますが、この質問は市民の強い要望でもあります。私は毎回申し上げております。市民本位の市政を目指しております。私にはともかく市民にわかりやすく前進的な答弁をお願い

いたします。

西平市長

おはようございます。

平成24年度第4回定例市議会一般質問に先立ちまして、まずは、先日取り行われましたボンタンロードレース大会の方に御協力いただいた皆様方、そしてまた御参加いただいた皆様方に心より御礼申し上げます。市民の方初め、市内外来られた方も大変喜ばれて帰っていかれました。折からの天気でありましたけれども、また来年も続くように、再度これからも御協力をお願いしたいと思っております。

では、鳥飼議員にお答えいたします。

初めに建設事業費の増額についてであります。長年にわたり行財政改革等に取り組んできたことなどにより、ようやく財政の健全化が目に見える形で表れてきたと考えております。これまで長期間にわたって緊縮予算の編成を強いられてきておりましたが、特にここ数年、本市の建設事業費は耐震事業を除き圧縮されてきたところであります。私は、行財政改革の一層の推進と必要な分野には重点投資を行うことをみずからの選挙公約とし、市民の皆様にお示しして、ことし、第5次行政改革大綱を策定いたしましたところであります。

降壇

登壇

また、必要な分野への重点投資については、建設事業の分野では、今年度から道路改修事業について増額したほか、市民交流センター建設についても検討委員会を設置するなど具体的に取り組んできております。

さらに、駅前周辺整備事業に伴う駅舎の改修などにつきましても議会の議決をいただいたところです。このほか、市営寺山団地の第3期計画にも着手していかなければならないと考えております。このように社会資本整備の充実は非常に重要なことであり、健全な財政運営に努めながら建設事業費の増額についても配慮していきたいと考えております。

次に、入札の実施方法についてであります。建設工事等の入札につきましては県下の自治体で協議会を設置し、共同運営している電子入札システムにより行っております。そして、入札の指名に当たっては、特殊な場合を除き市内の業者を優先するなど、地域維持型契約方式の推進に努めているところであります。このことについては、国においても公共工事の入札及び契約の適正化を図るための措置に関する指針の中で、地域維持型契約方式の推進を求めているところであり、今後も市内業者の健全な発達に資するよう努めてまいりたいと考えております。

また、不落の件についてであります。平成22年度は0件、平成23年度は25件、平成24年度は11月末現在で1件、道路伐開業務を入れますと11件の不落があったところであります。この原因につきましては、平成22年度までは予定価格の事前公表、最低制限価格の事後公表を行っていましたが、平成23年度は、9月8日に通知を受けた国の公共工事の入札及び契約の適正化の推進についての要請に基づき、ダンピング対策の強化などの一環として予定価格の事前公表を取りやめたことなどや災害復旧工事の増加等で現場代理人の常駐義務などの制約もあり、不落の件数が多くなったものと考えているところであります。

なお、不落業者に対するの措置については、現在のところ行っておりません。

次に、旧阿久根高校跡地の利活用についてお答えいたします。平成19年3月に阿久根高校の閉校が予定されていたことから、その後の施設の活用策として中高一貫校の誘致に向けた計画が平成18年度に検討されていた経緯もありますが、これにつきましては本市内での法人設立や中高一貫校整備の費用のめどが立っていないことなどから、その計画が休止状態となっているところであります。

また、その他の効果的な活用方策についても検討を進めてきたところではありますが、現状では、その方針が見出せていないところでもあります。

現在、旧阿久根高校跡地は、校庭、体育館及び武道館が鶴翔高校に利用されており、また、体育館については、夜間に一般開放して利用されているところでもあります。しかしながら、施設、設備ともに長期間放置することで多くの問題が発生することも懸念されることから、できるだけ早期にその方向性を見出す必要があると考えており、今後も効果的な活用方策にかかる検討や情報収集に努め、県の関係部署とも十分協議を行いながら活用を図ってまいりたいと考えております。

次に、戦災復興地域の国土調査等についてであります。御案内のとおり、本市の国土調査事業につきましては昭和45年度から事業を開始してまいりましたが、市街地等の一部を除き平成13年度に調査が完了したところでもあります。

なお、事業完了直前の平成12年度に引き続き事業を継続するか、休止するかを検討するため企画委員会を開催し、その結果、当分の間休止することとし、平成14年度から現在まで成果の維持管理に努めているところでもあります。

この間、国におきまして事業休止市町村の解消を目指して平成22年5月に国土調査事業10ヶ年計画を閣議決定し、このことに伴い本年9月、県から事業の再開または緊急地域完了の手续をとるよう指導を受けたところでもあります。

本市における国土調査は休止措置から10年を経過しており、休止に至った経緯や戦災復興地域の特別な事情を考慮するとき、早期に再開できる状況にないと判断し、本年10月16日付けで県に対し緊急地域完了処理のための申請を行い、現在、国の承認審査を受けているところでもあります。

この緊急地域完了とは、緊急に国土調査事業の実施が必要と認められる地域の全域において調査が完了している市町村ということでありまして、国土調査事業を一応の完了として処理するものであります。再開の必要性が生じたときは、簡易な手続で再開できることになっております。

次に、戦災復興地域内にある基準点と図根点の設置数についてであります。図根点の設置はありませんが、基準点につきましては平成21年度に28点新設し、それとあわせて中央公園前にも設置いたしましたので、これらの基準点を活用していただけたらと考えているところでもあります。

また、過去3年間における錯誤等による修正件数及び原因についてであります。過年度分を含めた申請件数が245件であり、そのうち151件が処理済みで94件が未処理となっております。また、修正に至った主な理由は、結線の誤り訂正が最も多く全体の約4割を占めております。以上です。

降壇

鳥飼光明議員

市長から、今、るる答弁がありましたけれども、まず、建設事業費の増額なんです。全国的に今、非常に事業費が減っておるのが全国的ですが、今ですね、私が、つい先日の新聞で京都大学の大学院の教授が新聞に掲載されておりました。暮らしを豊かにし、経済を発展させる余地をつくるのが公共工事だと、こういうふうに明言されています。そしてまた、現在は大手の数社の発注は減っていないと。しかし、体力の弱い地場業者がつぶれると。そうすることによって災害時の体制の崩壊を危惧する。こういうされております。私が一番心配するのは、この災害時であります。私も経験しましたけれども、私は在職中に大変な災害を受けたときに、電話も何にも通じないときに業者に連絡し、すぐ午後2時に集まっていたいただいて、それぞれの業者が各災害に復旧働いて一週

間以内にそういう緊急な場所の災害をされた経験もあります。しかし、今現在、阿久根市の業者を見るときに、32業者ですけれども、Aクラスはただ4業者であります。今、BクラスがないのでCとDになっておりますが、果たしてこういう人たちが今のこの年間1,300万ぐらいの工事で果たして事業を続けられるのか、そういう心配を大変危惧しております。そういうことからして、今ですね、市民からは長島は非常にいいと、こう言われております。なぜかと言いますと、活気があると。インフラ整備が非常に進んでおります。その反対に阿久根は非常にこれがもう悩みの種だそうであります。道路をどこに行っても草がぼうぼうとか、側溝の未整備、こういうことですね、非常に市民、ほとんどの人が長島と非常に比べております。長島は活気があると、ただブリだけじゃなくインフラ整備も非常に進んでいると、こういうことを言われているので非常に残念であります。そこでですね、市長は、今、昨年度の決算を見ますと実質公債比率がですね、11.3なんです。それから3カ年の平均でもですね、11.5なんです。阿久根市はまだ余裕があると私は思っております。そういうことからしてですね、今年度の予算を見ても、これ維

持関係ですが、1億4,420万円ですが、この中でも社会資本が3,500万なんです。あまり伸びていないんです。そういうことからして先ほど1回目質問しましたように、79集落から6億から7億のそういう要望があるにもかかわらず、1億程度で毎年やっておりますが、幾らしてもですね、この状態では前に進まない、インフラ整備は進まない。こういうことからして、もう少しですね、増額して、そして職員が不足であれば職員を増員するとか、そしてまた設計に暇があれば、その設計については委託費をふやしてでもですね、早急にそういう措置をやらないと毎年毎年79集落から要望があるわけですから減ることはないわけですよ。そういうことからして、もう1回ですね、市長は、ここで建設費の事業の増額について配慮すると、こういう答弁をされましたが、実質的にはどういうふうにして配慮していくのか、市長にお尋ねいたします。

西平市長

鳥飼議員の御質問にお答えさせていただきます。

公共工事の方をしっかりと確保するということが地元の業者もしっかり守っていただきたい。そしてまた、災害時の対応ということも考えると、やはり地元の業者を大切にしないと

いけないという趣旨のお尋ねだと思いますが、考え方としては私も同じような考え方を持っております。ここはやはりですね、もちろん災害時のこともそうですけども、常日ごろから雇用の場にもなっているというのも、これもまた現状であります。ですので、私は就任したときに1億程度の予算しかなかったもんですから、これではなかなか大変だろうということ増額をしたということあります。ですのでまだですね、ただそこについても無計画にと言ったら言葉が失礼になりますが、ある程度計画性を持った増額の仕方をしていかないといけないというふうに思っています。

昨年から市長と語る会で、いろいろな集落を回ってお話を伺いますと、やはり道路伐開の問題であったり、そしてまた側溝の整備であったりといろんなお話を伺いますが、インフラがまだ整備は落ち着いていないというのは私も感じるところです。ですので限られた予算ではありますけれども、そこについてはきちんと対応できるような形で極力ですね、市民の皆さんの声を聞いた上で対応していきたいと考えているところです。

鳥飼光明議員

いろいろあるでしょうけれども、

都市建設課長にお尋ねしますけれども、今ですね、11月の現在の執行率は幾らになっているのか、お尋ねします。

飛松都市建設課長

それでは烏飼議員に補足して説明いたします。まず初めに、平成24年度の道路事業の執行率についてありますが、道路維持費の工事請負費1億4,420万円のうち、社会資本整備交付金事業によります市道中央線鶴川内地区の舗装工事費3,900万円は、今月入札を行う予定となっております。

単独事業費の1億520万円のうち、発注済みや今月入札予定の工事を含めると、21件で9,802万2,500円の見込みであり、執行率が93.2%であります。

また、道路新設改良費の工事請負費5,000万円は、社会資本整備交付金事業によります市道槁之浦線の改良工事費であり、既に発注を終え、現在施工中であります。

また、災害復旧事業の道路災害1件、河川災害9件、請負金額にしまして3,091万3,050円につきましては、発注を終え現在施工中であります。

また、災害によります県単急傾斜地崩壊対策事業としまして1件、969万1,500円は入札が今月で終わっております。また、都市計画関係につ

きましての上野都市下水路、それから番所丘公園の公認コースのグラウンドゴルフの改修事業につきましては、発注が行われており、現在施工中であります。以上でございます。

烏飼光明議員

今、課長の答弁を聞きますと非常に順調にしているようであります。これをどう受けとめるかですね。予算が少ないのでうまくいっているのか、その技術者とうまく事業量とうまくいっているのかよくわかりませんが、とにかくですね、今は維持関係については職員が測量をやって非常に大変なんですね。それをですね、今、予算の委託を考えますと非常に少ないんです、委託測量設計が。そして、そういう面もですね、同じですから、長島あたりははですね、ほとんどもう町外の測量業者、建設、発注しているんですね。それまでしてインフラを整備やっとするわけです。

阿久根市もですね、そういうことを考えればですね、職員に測量設計もいいですけども、測量業者とかいろいろ考えますとやっぱり委託設計をやって、どんどんインフラを進めると、そういうことをやっていただきたいと。

市長に、これはですね、要望です。とにかくですね、先ほど大学教授の

話と一緒にですね。災害時期はまずどうするのか。そしてまた小さい業者をどうして育てるのか。これは市長としてもですね、これはもう早急にやらないと大変な時代が来るんじゃないかと思っておりますので、市長に検討をお願いいたします。

それから次に入札問題ですが、今、不落が非常に多いと聞いております。私の時代はですね、不落というのは1年に1件あるかないかだったんですね。そして、そういう不落業者については、次の指名を外すというぐらいですね、やれるぐらいの環境だったんです。今ですね、年間25件も不落があるというのは前代未聞だと思っています。何が原因なのかと。まず、現場管理者がいない業者が非常に、足りない業者が多いんですね。C、Dクラスについては。Aクラスについては現場管理者がおりますけれども、C、Dクラスについては現場管理人がいないと。そういうことからしてですね、事業を1年間、コンスタントに発注しなければですね、幾ら予算をふやしてもですね、私は、それは不落が出るのは、原因は当たり前だと思っております。そういうことからして、事業にもよりますけれども建設業は4月から6月は、ほとんど仕事がないんです。そこで繰越明許をやるとか、それから早期発注をやる

とか、それには早く測量設計をやらなければ入札できないわけで、そういうことからしてですね、まず委託費をふやすと、こういうことを考えておるんですが、市長はどう考えますか。

西平市長

入札のことにしてお答えさせていただきます。

確かに御指摘のとおり、現在、工事の件数というのが、なかなか1年間、均一化しないというところがあります。これは社会資本整備交付金などは特にそうですけれども、ある程度の時期を経ないと執行できないというところもあります。そしてまた、災害復旧等につきましても、災害が起こってから、それから査定になりますので、当然、発注する時期というのがある程度決められてくると。ということであれば、市が発注する事業、単独事業の方をなるべく早い時期に回すということが事業の均一化につながるのではないかと思います。ですので、それにつきましては、実は昨年からも私もこれは検討課題だと思っております。

職員の測量ではなく委託の方をふやしたらどうかというお話ですけれども、できる限りはですね、やはりうちの職員を活用するということが

当然、経費の削減にもなりますし、それについては必要であろうと考えます。ですので、それについてどうしてもできないというような中身であれば、今後検討していく必要があります。できる限り職員のマンパワーを活用して、そしてまた、事業の発注の均一化に努めていきたいと思っていますところでもあります。以上です。

鳥飼光明議員

ちょうど今、新年度予算の編成時期ですので、一番大事な時期でありますので、なるだけですね、業者を育てる。そしてまた、インフラ整備を早くやる。市民に対してもそういうですね、やるということですね、新年度予算にそういうことを勘案していただくことで終わります。

それからですね、この前、議会報告会に回ったときに、一番多いのは道路伐開が一番多かったんですね。各集落で老齢化してなかなかできないと、こういう非常に、ほとんどの集落でこういう意見がありました。それは行政でやってくれないかと、こういうことが多かったんですが、しかしですね、今一番思うのは、この道路伐開をですね、今やるんですね、11月、12月、こういう時期に。そうしてまた業者は今が一番忙しいときなんですね。そういうことからして時期をですね、検討していただ

きたいと。なるだけ仕事が、草の伸び方にもよるんでしょうけれども、これを考慮をしていただいと、こういう要望がありましたので、付け加えてお願いをいたします。

第1問については以上で終わります。市長、検討という言葉はなかなか難しい問題で、今まで検討ですね、前へ進んだあまりことはないの、そういうことは考慮してですね、前へ進んでいただきたいと思っております。

次に、旧阿久根高校の跡地の利用計画ですが、先ほど申しましたように、もう市民会館は阿久根高校跡地はもう無理なんですね。そういうことからしてですね、市長が今の市民会館の建設にどのような口をたたかれたのか、たたかれたというのは言葉が悪いです、どのようなですね、委員会に要望事項をされたのか、阿久根高校のことは何も言われなかったのかどうか。それをお願いします。

西平市長

先ほどの質問に若干補足してお答えいたしますが、設計についてなかなかマンパワーの問題があるということでしたので、今回は平成25年度の職員の採用試験の中で土木職の採用を1名現在考えているところであります。

そしてまた、交流センターのです

ね、検討委員会の中でどういった意見を言ったかということでお受け取りいたしますけれども、私自身はこの委員に入っておりませんので、そのことについて何かを申し上げたということは一切ございません。以上です。

鳥飼光明議員

今、交流センターの問題ですが、もう答申があって決定なんですか。もう現在で決定なんですか。もう市長もそれで決定されたんですか。私は申し上げるのは、今度ですね、きょうのテレビを見てみますと、あるところはですね、消防署自体を高い土地にもう引っ越したと、こういうテレビ放送されました。100年の計を考えるならですね、こんな低いところよりも私は高校の跡地が一番ベターだったと思っておりましてけれども、もう決定したであればですね、どうもできないわけですがけれども、高校跡地をなぜ、私はこういう、約5年間ぐらいですね、今、答弁されたように、夜とか、そういうのは利用されております。ただし、それが長く続くわけではないわけですね。一番心配するのは、地元民が心配するのは暗いわけですから、非常にあそこはですね、事件が起こらなければいいがなど、こういう問題が出ているそうであります。遊ぶ夜、夏なんか特

にでしょうけれども高校生いろんな人が心配するもので、市長は県に対して今までどのような働きかけをされたのか、お伺いします。

議長（濱之上大成議員）

よろしいですか。市長から、市長からまず、ちょっと言ってください。

西平市長

まずは交流センターの協議会の中でできている話については、教育総務課長の方から答弁をさせます。お願いします。教育委員会からお願いいたします。

佐瀨教育総務課長

鳥飼議員にお答えいたします。建設場所についての御質問でございますが、10月5日に第1回阿久根市民交流センター（仮称）建設委員会を開催いたしまして、建設場所について協議を進めてきたところでございますが、去る11月28日、第3回建設委員会におきまして現市民会館敷地内に建設するというところで決定をしたところでございます。この決定につきましては、早速市長に報告をいたしました。建設場所についての答申書の内容につきましては、今月12月21日に第4回建設委員会に諮り、決定後、正式に市長には答申するというようになっております。

おおまかな内容につきましては、委員の発言の中に、目的は市民交流

センターであり、高齢の方々が集まる場とか交通の便などを考えたとき、現市民会館敷地の方が利便性が高い。それから公共施設、市役所とか病院等が隣接しており、市民の交流の場としての現在地が一番ベターであるというような意見が出たところでございます。以上です。

西平市長

それと先ほどお尋ねの県と協議をしたことがないかという話ではありますが、まだ今、具体的な計画がない状況で県の方と何かをこう協議したというお話はございません。以上です。

鳥飼光明議員

今、るる答弁いたしましたけれども、総務課長、津波、地震の関係は全く出なかったんですか。

佐潟教育総務課長

津波の関係につきましても話がございました。ただし、市民交流センターということで協議があった中では、市民交流センターの利用目的に一番合致したものは何かということで今の現在地というような話もありまして、避難場所としての施設につきまして考えるときには、今の阿久根高校跡地が広いですので、仮設住宅とかそういうものをつくる意味合いの中では、あそこが有効に利用できるんじゃないかというような意

見もあったのは事実でございます。以上です。

鳥飼光明議員

市長は、まだ県とですね、そういう具体的な話し合いはしていないようですけれども、もう2年ですよね、市長になって。もうですね、ああいう地を、大事な地をですね、県の教育委員会とも話し合ってますね、やっぱり阿久根市のどうやってとか、いろいろ具体的な話をされないと、いつまで経っても前に進まないわけですから、今後はですね、阿久根高校の問題も問題が起こらん前にですね、早く県ともして、早く方向性を決めていただきたいと思いますので、要望で終わります。

次に、最後ですが、戦災復興地の国土調査ですけれども、私もですね、今まで平成15年、17年、2回にわたって要望してきたんですが、先ほど言いましたようにですね、当時の市長も検討するという言葉なんですね。検討するで全くされていないわけですね。私はもう、今検討するという言葉が非常にあんまり好きじゃない言葉ですけれども、今ですね、もう高齢化によって境界がだんだんとわからなくなってしまいうんですね。国土調査してないので係争が起きて測量してみたらですね、大体10センチか、このくらい違うんですね。これ

はなぜかという、昔の測量と今の光波でやる測量とは全然測量法が違います。そういう関係でいつまで経っても係争は終わらないわけですね。私は、実際に現地に立ち会ったことがあります。中央公園の下をですね、両方から測量してきますと、こんなに違います、だいぶ違います、両方からすると。ただし、1筆をはかりますとですね、当たり前なんですね。そういう非情の不合理があります。1筆、1筆じゃなくて途中で1筆測ったら正確だったり、途中がこう重なったりですね、いろいろあります。これを早く解決しなければですね、いつまで経ってもこの市街地は係争が起きる可能性があります。そういうことからして、先ほどの答弁で再開の必要性が生じたときは、簡易な手続で再開できると、こういう答弁をされました。

市長はですね、これを来年というわけにはいかんでしょうけれども、目標はないですかね。市長にもう1回、何年度からやりたいとかですね、目標、そういう考えはないですか。もう通告して非常に長いわけですから、どのように検討されたのかですね。もう1回お願いします。

西平市長

これについての目標というのは特に定めておりません。必要な事態が

生じたときに、その状況でしっかり考えていくと、具体案が出たときの話でしっかり考えていくということにしております。以上です。

鳥飼光明議員

今ですね、どうこう言える市長でもないかもわかりませんが、係争がですね、起こって裁判問題起こって、これは行政にもある程度責任があると思いますよ。国土調査を正確な、正確と言えば語弊かもしれませんが、当時は正確だったかもしれませんが、今現在の機器では、ほとんど誤差がありますから、早くですね、国土調査をしていただきたいと。これは国もいろいろ検討するわけですから早急にですね、国土調査をしていただきたいと。今後ですね、十分、関係課ともして、すぐ簡易な手続でできると答弁してありますので、関係課ともしてですね、早く国土調査を進めていただきたい。要望で終わります。

以上で一般質問を終わります。

議長（濱之上大成議員）

次に、12番岩崎健二議員の質問を許します。

一般質問（岩崎健二議員）

岩崎健二議員

登壇

私が以前、一般質問を行いました市有財産の活用について、今回、桑原城工業団地にメガソーラーを開設

されるとのことで執行部の迅速な対応に感謝しております。今後とも議員からの質問等への対応をしっかりと行ってくださるようお願いいたします。

さて、11月の市広報と一緒に配付されました市議会だよりの表紙にも掲載されたように、10月15日から11月7日まで初めての議会報告会を市内40ヶ所で開催しました。その中で市民の皆様方からいろいろな意見や要望等が数多く出されました。要望等の詳細につきましては、後日取りまとめて市議会から執行部に提出することにしていきます。

市民の生の声ですので、執行部におかれましては、その意見、要望等にできることから迅速に対応していただきたいと思っております。

11月15日発行南日本新聞の記者の目に、議会だよりを配り一般質問の傍聴を呼びかけるだけの時代からは一歩前進と言える。普段は聞こえてこない声をくみ取り、当局への提言や質問に活かせる議会に育ててほしいとありました。これからも私たち議会は、住民の中へ積極的に出向き普段聞こえてこない声をくみ取り、開かれた市議会を推進してまいりたいと思っております。

市長初め執行部の皆様もぜひ御理解の上、御協力くださるようお願い

申し上げます。

それでは、先に通告いたしました事項について質問をさせていただきます。南九州西回り自動車道の一日も早い全線開通を心待ちにしている北薩地域の住民や農林水産物等の流通に従事されている皆様は少なくありません。北薩地域においては、ようやく工事が始まっていますが、なかなか全体像が見えてきません。そこで各区分ごとに現在の進捗状況を教えてください。また、今後の見通しについて、用地取得の進捗状況等や工事開始年度及び供用開始予定年度を熊本県側も含めできるだけ詳しく教えてください。

用地取得については、私たち議会も全線早期開通を支持する立場から全面協力していかなければならないと思っております。西回り自動車道の工事が徐々に進行する中で市道等の既設道路が一部付けかえられている部分がありますが、付けかえに関する国土交通省との協議及び施工承諾はどのような手続で行われているのか、お尋ねします。

また、付けかえられた一部には高さ制限があったり、急激なカーブとなって大型車の通行に支障を来している場所が見受けられます。道路は付近住民の方だけが通行しているものではありません。今まで通行で

きていた道路が通れなくなるとは何のための工事なのかと、住民から不満の声が出ております。

今後、付けかえ工事が施工される箇所について、また市道等が改良される予定があったり、地域の皆さんから道路拡幅等改良のある場所等の計画は自動車道の設計にどのように反映されるべきとお思いか、市長のお考えをお聞かせください。

次に、北薩横断道路についてであります。11月6日にさつま町で北薩横断道路整備促進地方大会が開催され、阿久根市からも多くの市民や関係者が出席されました。出席者は、遅々として進まない整備に苛立ちと思える雰囲気は漂っていました。そこで、西回り自動車道と同じように現在の進捗状況と今後の見通しを教えてください。

また、阿久根側の起点は、パンフレットによりますと南回り自動車道の阿久根北インターチェンジになっているようですが、そのとおり決定しているのかいないのか。もし決定がなされていないのであれば、今後、市長はどのような行動をされるお考えなのか、お聞かせください。

また、整備促進地方大会での地域住民アピールで県が示した泊野道路の一般道路としての整備について、阿久根市の女性代表者からも懸念が

示され反対意見が述べられたところですが、このことについては、私も自動車専用道路としての機能が損なわれることになってお思います。絶対反対であります。市長はどのようにお考えでしょうか、お聞かせください。

以上で1回目の質問を終わります。よろしく願いいたします。 降壇
西平市長 登壇

岩崎議員の御質問にお答えする前に、去る11月6日の地域高規格道路北薩横断道路整備促進地方大会へは、議員各位に御参加いただきました。この場をお借りいたしまして御礼申し上げます。700名規模の集会でしたが、阿久根市から49名の参加であり、そのうち議員の皆様にも参加のお願いいたしまして、11名の参加をいただいたところです。誠にありがとうございました。

それでは岩崎議員にお答えいたします。第1問目の南九州西回り自動車道についてであります。まず、現在の進捗状況につきましては、平成24年11月16日現在で総延長140キロメートルのうち供用延長65キロメートルで、供用率46%であります。そのうち、鹿児島県側は総延長90キロメートルのうち供用延長36キロメートルで、供用率40%であり、鹿児島インターから薩摩川内都インターま

で供用しております。

また熊本県側では、総延長50キロメートルのうち供用延長29キロメートルで供用率57%であり、八代ジャンクションから芦北インターまで供用しております。

次に、今後の見通しについてであります。鹿児島県側における川内隈之城道路の10.2キロメートル、出水阿久根道路の14.9キロメートル、阿久根から薩摩川内水引インターまで21キロメートルに分けて説明させていただきます。

まず、川内隈之城道路では、薩摩川内都インターから薩摩川内高江インターまでは、平成27年度供用予定、薩摩川内高江インターから薩摩川内水引インターまでが本年度供用予定であります。

次に、出水阿久根道路については、鶴川内インターから阿久根北インターまでが平成26年度、阿久根北インターから野田インターまでが平成27年度、野田インターから高尾野インターまでが平成28年度供用予定となっております。高尾野インターから出水間においては、現在、用地買収が順調に進められており一部施工中とこのことではありますが、供用年度が公表されておりませんので、現在、供用予定年度の明示を要望しているところでもあります。

最後に、阿久根から薩摩川内水引インターまでであります。本年9月18日から都市計画と環境アセスメントの受付に入り、10月4日に西目地区集会施設において、南九州西回り自動車道のうち、ルートが未定となっている阿久根・川内間の延長21キロメートルのうち鶴川内から阿久根までの4.1キロメートルを除いた約17キロメートルの区間に関する4車線の環境影響評価方法書説明会が開催されております。

今後、都市計画の計画決定まで3、4年かかり、その後、国が用地買収などを進めていく予定であるとのことですが、現在、鹿児島県高規格幹線道路建設促進協議会、南九州西回り自動車道建設促進協議会、南九州西回り自動車道建設促進期成会及び出水地区社会基盤整備推進協議会等で阿久根・薩摩川内水引インター間の環境アセスメントや都市計画決定など整備計画決定に必要な諸手続の推進を要望しているところであります。

次に、市道、既設道路の変更の施工承認についてであります。出水阿久根道路に関して平成16年8月から9月にかけて都市計画の説明会を開催し、同年11月に都市計画の公告縦覧を行い、その後、地域の皆様からの御意見、御要望をいただいて平

成17年12月9日に都市計画決定されております。

また、設計説明会を平成18年9月25日に折多小学校で、同年12月21日に鶴川内中学校において開催しております。既設道路の詳細については、平成19年6月29日付で国土交通省から提出された南九州西回り自動車道の交差協議条件等の確認（計画協議書）により協議を開始し、平成20年3月15日から工事に着手し、その後平成21年度に出水阿久根道路の阿久根市境から鶴川内インター間の計画に伴う交差道路及び水路について実施協議を行ったところです。今後も市の計画内容に沿った整備となるよう努めてまいりたいと考えております。

次に、北薩横断道路についてありますが、まず現在の進捗状況については、平成24年9月現在で総延長70キロメートルのうち14.4キロメートルが供用されており、供用率は20%であります。供用区間は、野坂インターから永野インターまでの北薩空港道路全線6キロメートル、永野インターから薩摩広橋インターまでの薩摩道路全線5キロメートル及び紫尾道路6キロメートルの一部で中屋敷インターから高尾野インターまでの3.4キロメートルであります。

次に、今後の見通しについてであ

りますが、紫尾道路と泊野道路においては、中屋敷インターから泊野間が整備区間として現在工事施工中であり、薩摩広橋インターから広瀬間の6キロメートルの広瀬道路は、平成23年4月1日に整備区間となっております。残りの鹿児島空港から野坂インターまで、広瀬から泊野まで及び高尾野インターから国道3号までの区間が計画路線となっておりますので、現在、この区間の早期事業化を要望しているところであります。

特に、高尾野インターから国道3号までの区間については、長崎、熊本、鹿児島に渡る広域交流ネットワークの形成を図る上でも最重要路線であることから、国道3号までの区間でなく南九州西回り自動車道阿久根北インターまでの間として位置付け、北薩空港幹線道路整備促進期成会、出水地区社会基盤整備推進協議会における活動を通じて早期事業化の要望を行っております。

なお、補足させていただきますが、11月には、長島町並びに天草市とも阿久根北インターチェンジと明示することを要望していくということ的意思確認を行っているところであります。以上です。 降壇

議長（濱之上大成議員）

この際暫時休憩いたします。

休憩 午前10時57分

再開 午前11時07分

議長（瀨之上大成議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

議事を継続します。

岩崎健二議員

まず、進捗状況について、鹿児島県側は、かなり具体的に答弁いただいたところですが、熊本県側の芦北インターについて、わかっていることについてお願いいたします。

飛松都市建設課長

それでは、熊本県の芦北から出水道路というところの整備状況を報告したいと、このように考えています。芦北インターから津奈木インターにつきましては、現在、工事が行われておりまして、平成27年度供用予定となっております。これが7.7キロメートルでございます。それから津奈木インターから水俣インター、これが5.6キロメートルでございますが、これは用地買収及び一部工事に入っているというような状況でございます。

それから水俣インターから袋インター、これは今申し上げましたインターは仮称ではございますが、これが約7.4キロメートルでございます。それから袋インターから出水北インター、それから出水インターまでが今、調査及び設計ということでやっ

ているということで御報告を受けているところでございます。以上でございます。

岩崎健二議員

それからですね、現在、鹿児島県側、特に出水道路、阿久根から出水までの工事施工中において、用地の取得状況はどのようになっているか。わかっていたら教えてください。

飛松都市建設課長

まず、用地の進捗状況についてありますが、出水インターから高尾野インターまでの間が89%、高尾野インターから野田インターまでの区間が91%、野田インターから阿久根北インターまでの間が98%で、最後に阿久根北インターから鶴川内インター間が84%となっております。以上でございます。

岩崎健二議員

先ほども述べましたとおり、私たち議会も一日も早い全線開通を支持しているところから、こういう用地交渉等について、なかなか個人財産ですので簡単にはいかない部分もたくさんあるかと思いますが、もし私なんかで、できる協力があれば、ぜひ協力をさせていただきたいと考えております。

そしてさらに、どうあっても最終的にできない、用地交渉がうまくいかないとなったときに最終的にどの

ような方法が考えられるのか、お尋ねいたします。

西平市長

西回り九州自動車道の整備促進につきましては、この地域の大きな課題の一つであります。そこに議員の皆様方の御協力をいただけるということであれば、この上ない我々としても大きな力であると思っております。

なお、今後の手続につきましては、強制収容というやり方しかないのかなということになっていると思えます。以上です。

岩崎健二議員

できるだけ地権者の皆さんと誠意を重ねて円満に解決し、一日でも早い工事が完成するように、ぜひ御努力をお願いしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に、付けかえられた道路についてであります。確かに地元説明会もあったと聞いております。ただ、地元説明会に図面をもっていろいろ説明をされても地元の方は素人さんでございますので、できあがって見たら、なんだこんなもんだったのかというような声が出ておることも事実であります。

そこで、市の都市建設課等技術者の皆さんが、わかっていらっしゃる皆さんが、しっかりと納得いくよう

な説明をすべきだろうと考えております。さらに先ほど申しましたとおり、高さ制限があったり急激なカーブによって今まで大型車が簡単にできとったところが、できなくなってしまった。じゃあその代替道路はどうするのかという問題が発生しております。そこについて、市長、どのようなお考えなのか、お尋ねします。代替道路の件について。

西平市長

この西回り九州自動車道に関する代替道路の、付けかえの代替道路の件でございますけれども、市長と語る会の中でも実際、お話をされる方が何名かいらっしゃいました。そのときにお話をいただいたのは、要は横の路側帯の関係ですね、通学道路にもなっていたりするというところで、そこについてどうにかできないかとか、そういった意見があったのがあります。

高さ制限については、そのとき、私の方では質問がなかったと記憶をしているんですけども、そういう事案が出てきたときには、やはり事前の協議等々をもっと綿密にやっていく必要が十分にあるというふうに感じるところであります。以上です。

岩崎健二議員

現実にですね、大型車が通行できなくなった。その通行で、私なんか

どこを通行すればいいのかという声が出ております。こういうような場所についてはですね、都市建設課長とは、前もちょっと協議させていただいたことがあります、これはもう大変な問題ですので、早急に大型車が通行できる代替道路の整備をしていただきたいと思います。ぜひ確約をしていただきたいと思います。

さらには、西回り高速の道路の工事によって市道等がそういうふうになって代替道路をつくらなければいけなくなったときには、これは西回り高速道路が起因者ですので、原因者ですので、その原因者の負担によつてすべきと考えておりますが、どのようにお考えですか、市長。

西平市長

それにつきましては、岩崎議員の認識のとおりだというふうに感じております。なお、先ほど来ありました件ですけれども、具体的な場所等をまだ我々の方もしっかり勉強して、そしてまた意見の交換をさせていただきたいと思っております。

岩崎健二議員

さらにはですね、今現在、例えば4メートルの市道なんだと、これを市道拡張とか地域の住民の皆さんが要望があって改良して幅6メートルの道路にしたいというような要望箇所とか、そういう計画場所があると

ころについては、ボックスカルバートの道路をつくるときにも、その大きさに、幅の設計が可能なのか。どうしても国交省がやるのは既存の道路幅でないとできないのか。そこについてはどのような御見解ですか。

飛松都市建設課長

西回り自動車道の市道の付けかえの協議関係につきましてですね、いろいろと協議をこれまで重ねてまいりました。確かに現在の市道につきましては、何もそのオープンの道路でございまして、違和感というのがございませんが、これが西回り自動車道の道路の下になってきますと、どうしても岩崎議員がおっしゃるようにボックスカルバートになっていくという、このような状況でございます。

今現在、ボックスカルバートで設置されておりますのが、陳之尾中心としまして今現在されておりますが、これらの問題点につきましては、夜行の通行ですね。電気関係、照明、そういったものについても設置はされておるわけなんです、確かにボックスが長くなっていきますと、どうしても通行に危ないというような状況もございます。

さらに、歩道の設置もしていただきたいというような区からの要望もございます。これらにつきまして、国土

交通省と協議をしまいいりましたが、これらについてはですね、会検対象ということもございまして、既存の道路としてしか今のところできないという状況を受けておりますが、これらについてはですね、将来的に改良、そういった問題について明示をしながら今後は幅員とボックスの幅、高さ等を含めて協議を進めていきたいと、このように考えております。

岩崎健二議員

高速道路の交差点部において、ボックスカルバートは一遍設置されますと、なかなかこれをやり直すということは、もう不可能に近いと思っております。課長がおっしゃるように、会検等の関係もあるでしょうが、そこは知恵を出し合って一部阿久根市が負担するとかですね、ものについてそういうものできないのかも含めて、ぜひ後に禍根を残さないような設計を、協議を進めていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

それから先ほど市長の答弁にありましたとおり、現在そういう不都合な場所が出てきている場所については、特定されるものについては、ぜひ早急な対応をしていただきたいと思いますと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

次に、北薩横断道路についてであ

りますが、先ほどちょっと市長の答弁の中で答弁漏れがあったと考えております。泊野道路の一般道路としての整備、泊野についてですね、県が一般道路として整備するんだというような報道がなされているようです。これにつきましては、先ほど申しましたとおり、地域住民のアピールの中でも反対だという意見が出されております。私も絶対反対であります。市長のお考えをお尋ねします。

西平市長

こちらにつきましては、先ほど答弁漏れがあったということで申しわけなく思っております。ただ、この要望を進める中であって二面性があると思っております。実は、事業費の問題とそして整備の期間、この両面性があると考えています。そしてまた、県の方向性としては、財政のなかなか厳しい中で一日も早い整備ということで一般道での整備ということを出してきたものと考えております。

我々としても財政的な後押しができるような状況であれば、そこについては、しっかりと高規格道路でのお願いをしていきたいんですけども、そうすると整備費用の方も当然かさんでくると。となると整備期間がどうしても遅れてくるという二面がありますので、ここらを地元

の方々の要望、そしてまた我々沿線に位置する自治体の要望、かんがみながら、今後、県の方に要望していく形が必要があると考えているところです。以上です。

岩崎健二議員

確かにですね、私は、この泊野道路の一般道路化というのにつきましては、あの地域の方が、鋼橋で、高速道路で通過されてしまう。それを恐れての運動があったんじゃないかというふうな邪推を持つとるわけですが、なかなかこうなりますと、阿久根から宮之城に行つて、一たん市街地に降りると。それでまた市街地を通過してまた今度乗っていくんだと、そういうストロー現象が起きにくいというものが、あったんじゃないかなというふうに邪気を回しているところなんですよ。それはあつたかなかつたかは別問題です。ただ、私なんか、阿久根から空港に行くのに今1時間半かかっていることが、そこで時間的制約を受けることは、もう間違いな事実でありますね、そうなりますと。そうなりますと、じゃあ高規格道路としての空港道路として機能は果たしてそれでいいのかという強い懸念を持っております。先ほどの住民アピールの女性代表の方もそこらを非常に懸念されているんだろうと思っております。だから

どうするのかと、今、市長がおっしゃるように、財政的なものがあるから一日も早く開通させるために仕方ないんだというような一面もあらうかと思いますが、そこにはぜひ取りあえずの開通として仮にそうなったとしても、後年度、そこはまたちゃんとした高規格としての道路をつくらんだというものを含みを残しておくべきだと思いますが、いかがですか。

西平市長

これはもう手続上の問題になると思いますけれども、一度やはり一般道路で整備されると、これを高規格道路に格上げするのは、かなり困難であると考えてところです。

岩崎健二議員

そういうことになるうかと思いません。そうならないようにですね、ぜひ長島町とも連携しながら阿久根市としては、これはそれについては反対なんだという意思表示をしていたきたいと思います。市長、いかがですか。

西平市長

我々もこれの道路につきましては、できればもちろん高規格道路でお願いしていきたいということで考えを持っています。そしてまた、長島町、出水市、そしてまた長島町の先にある天草、こういったところとの連携というのも今後、絶対的に

必要になってきますし、そこについては、私は思いは一つであると思っていますので、そういう取り組みの中でしっかりと住民の声を届けていきたいと思っています。

岩崎健二議員

ぜひ、そのような立場を、皆さんの考えを理解していただいて進めていただきたいと思います。

次に、西回り九州道とのタッチと言いますか、についてであります、確かパンフレットでは、阿久根北インターチェンジになっているようですね。ただ、これが必ずしも決まっていないうふうに、ちょっとこう感じておるんですが、市長どうですか。

西平市長

こちらについては、確実にこの方向で工事をするという計画が今ないということで、我々としては、阿久根北インターチェンジに向けての整備をお願いしているというところがあります。

岩崎健二議員

この阿久根北インターチェンジからの起点については、もう当然、阿久根市民、あるいは長島町の町民の皆さんは、もういかにもそこに決まってる、決定しているんだというような思いを持たれる方が大多数だと思っています。私なんかも実はそう、私も

実はそう思っておりました。ただ、いろいろ報道、いろいろこう調べてみたら何かそう出水の方に行くんじゃないかとか、というような話も聞いておりますので、ここは何としても阿久根北インターチェンジ、これはもうだれに聞かしても、それは阿久根北インターチェンジよと、いうのは当然のことだと思っておりますので、ぜひ大きなうねりを上げていただきたい。私は今回、この問題を一般質問に取り上げた最大の理由は、阿久根市民も含め、長島町民も含めですが、今申しますとおり、北インターチェンジに決まっていると誤解しとった、思っつた。ところが違う。じゃあ市民も巻き込んで大きなうねりを上げるべきだろうという思いから、これを一般質問させて、広く皆さんに周知するという意味でこれを出したところなんです。

ですから、ぜひ期成会、出水1市さんが加わるとは考えにくいですが、長島町と、あるいは天草町と連携して大きな声、うねりを上げていく必要があると、そういう協議会なり、何か話し合いする場を設ける必要がある、早急にあるんじゃないかと思っていますが、市長どのようにお考えですか。

西平市長

このことにつきましては、市民の

皆様方に本当に大変不安を与えているというふうに思っております。これまでの要望書につきましては、高尾野インターチェンジか阿久根北インター方向という、どちらかというところとあやふやな書き方があったところを、現在はこの方法を改めまして阿久根北インター間とはっきりと明示をして現在、陳情を行っているところです。

そしてまた、これにつきまして、やはり我々地元の意見を届けたいといけないうのは岩崎議員御指摘のとおりであります。この沿線で、やはり阿久根北にどうしても必要なんだと、ここにつないでほしいという思いをですね、地域の方々と一体となつてぶつけていかねばなりません。いろんな協議会に出向きまして、私もそうですけども、議長も、そしてまた地元選出の県会議員の中村議員の方も、これについては阿久根北でこれまでずっとやってきたんだということをはっきりとおっしゃっていただけます。

そしてまた、長島町長におかれましては、あの方も元々職員時代からこのことに関しては取り組まれてきた方でしたので、その思いというのがしっかりとあられる方です。そして、この思いを知事にしっかりと届けるということが我々は大事だと思っ

ております。想像するだけのことですけども、やはり阿久根の小学校を卒業された知事ですので、それについては、我々阿久根がどうしても必要だということをお伝えすれば、ある程度御理解いただけるんじゃないかと思うところです。ただ、それについては、単純に欲しいからと、ここに欲しいからと言うだけではよくないと思っています。

空港までつなぐのには、どういった理由があつてどういう効果があるから必要なんだという理論的な裏付けが必要であると思っておりますので、それについては沿線地域の皆様方と知恵を出し合つて、例えば物流の面で空港に早く運ぶことで鮮度を維持できるとか、そういった取り組みをしながら、やれるかというところを考えていく必要があると思っております。

ですので、もっとほかにもいろんな理由付けはできると思います。そういったところでの知恵をいただきながら期成会一体となつてですね、この整備については頑張っていきたいと考えております。以上です。

岩崎健二議員

この地域のですね、高速交通体系というのは、特に阿久根市においては新幹線も通過しなかった。私の記憶によりますと、新幹線が鹿児島中

央駅に来るときのさまざまな話の中で、西回りもやるんだと、空港道もつくるんだと、だから阿久根市も賛成してくださいよというような話があったように聞いております。私なんかもそういう期待を持って、新幹線が阿久根に回らないのは仕方ないというような当時の執行部の皆さんも御判断され、当時の議会の方も判断されたんだろうとっておりますが、今おっしゃるように、わずか20%、空港道についてはわずか20%、あるいは西回りについては、阿久根・川内間については、まだ都市計画決定まで3、4年もかかると。ちょっと当時の約束が違うんじゃないかと強い憤慨の気持ちをもっております。当時、もっともう少ししっかりとやるべきじゃなかったかなと、非常に先輩の皆様には申しわけありませんが、そのような懸念を持っております。

当時は、こちらが状況を飲む側であって、もう少し厳しく言えたんじゃないかと。ただ今に至ってみては、逆に今度はこちらがお願いをする側になってしまっていると。もうちょっと県も国交省も何か阿久根市をだましたような、ちょっと言葉は悪いですが、だまされたような気がしております。ぜひそこらに立ち戻って今後の強く活動をしていただきたい。

私なんかも議会もできる協力があれば、ぜひ協力依頼をいただければ一生懸命やっていきたいと思っておりますので、お含みの上御賛同願いたいと思います。以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

議長（濱之上大成議員）

次に、4番石澤正彰議員の質問を許します。

一般質問（石澤正彰議員）

石澤正彰議員

登壇

通告に従って質問をさせていただきます。

学校給食についての考え方や給食センターの運営について、お伺いたします。

1番目に、阿久根市学校給食センター運営委員会は、子供の食育のため、また未収金回収のために機能しておりますでしょうか。

2番目が、1,000万円を超える未納額のために、正確に言ったらこれまで1,180数万円だったと思いますが、未納額のために給食材料の品質低下はありませんか、招いているのではないですか、ということが心配です。

3番目に、給食センターの組織は、しっかり機能しておりますでしょうか。先日、決算特別委員会で14番議員の質疑のときだったと思いますが、仕事をさせてないとか、してないとか、そういったことが顕著になりま

した。これは本当に子供たちの安全と健康、申し上げましたが、食育を守るためにですね、組織がしっかりしなければいけない。そういうふうに考えておりますので、私の方から僭越ではございますが、質問をさせていただきます。1回目終わります。

降壇

西平市長

登壇

石澤議員にお答えいたします。学校給食は、食育の生きた学習の場として、その役割を担っているもので、阿久根市学校給食センターは、安心・安全で栄養バランスのとれたおいしい給食を市内各学校に徹底した衛生管理のもと、安定的に提供することが最大の目的であると考えております。

このことを踏まえてお答えをさせていただきます。まず、第1問目の阿久根市学校給食センター運営委員会は、子供の食育のため、また未収金回収のために機能しているかのお尋ねであります。阿久根市学校給食センター運営委員会は、阿久根市学校給食センター条例により年間3回、学校給食センターの運営について審議し、給食に関する重要な事項を協議するため設置されている機関であります。

運営委員会では、栄養教諭も参加し、各学校との連携をとりながら、

阿久根の将来を担う大切な子供たちにとって長い人生を健康に過ごすための基礎をつくる適切な食育の確保に努めるとともに、学校給食費の収納対策に関する審議についても熱心に協議がなされていると伺っております。

特に、これまでの取り組みの結果、過年度分の徴収額と現年度分の収納率が向上し、さらに新たな収納方法として児童手当等からの学校給食費の自動納付制度が導入されたところでありますが、これらのことから阿久根市学校給食センター運営委員会は、その役割をしっかりと果たしているものと考えております。

次に、1,000万円を超える未納額のために給食材料の品質低下を招いていると聞くがとのお尋ねについてであります。学校給食の栄養基準としましては、学校給食実施基準により栄養の摂取基準を下回る学校給食は提供してはならないとされており、阿久根市においてもこの摂取基準に基づき学校給食を提供しておりますので、食材料についての品質低下を招いていることはないものと考えています。

次に、給食センターの組織の機能についてであります。安心・安全で栄養バランスの取れたおいしい給食を徹底した衛生管理のもと、安定

的に提供するという給食センターの目的を達成するために適切な業務運営がなされていると考えております。

降壇

原田教育長

石澤議員の御質問にお答えいたします。

まず、阿久根市学校給食センター運営委員会は、子供の食育のため、未収金回収のために機能していますかとのお尋ねでございますが、食育における学校給食につきましても、生きた学習の場として、第一に子供たちの心と体の成長に欠かせない栄養をバランスよくしっかりとらせること。第二に食事の大切さ、食事の準備を含むマナーを通して社会性を身に付けさせること。第三に生産者、給食を調理してくださる調理員の方への感謝や食物の命をいただくことへの感謝の心を育む場として有効に活用していくことが望まれます。

しかしながら、人は年間約1,000回の食事をしますが、そのうち学校給食の回数は、約19%に当たる190回程度でありますので、すべての食育を学校教育で行うことは難しいため食育推進基本計画の中でもその中心的役割を家庭など社会全体に求めております。

次に、学校給食センター運営委員会の機能についてであります。本

市においては、学校給食の食材料費をすべて賄っております学校給食費の収納対策が大きな課題であり、そのため現在、学校給食センター運営委員会において、学校給食費の収納対策を重要課題として協議しているところでございます。

その結果、特に未納がある学校においては、未納を持つ保護者への個別面接の強化や学校代理等による給食費納付に関する情報提供強化など積極的に行うこととなり、10月末現在での過年度分徴収額は約167万円で、前年比2.6倍の増、現年度収納率では前年と比較して7.3%向上しているなど、効果が表れてきているところでございます。

次に、1,000万円を超える未納額のために給食材料の品質低下を招いていると聞くがとのお尋ねで、過年度分の未納額約1,189万円が平成24年度の学校給食の食材料費に影響があるかについて御心配をいただいておりますが、平成24年度は、現年度1年間の学校給食費で食材料費の全額を賄っていくよう予算化されておりますので、現年度分に影響しないよう工夫しているところであります。

また、未納額が大きくなりますと、学校給食の充実、学校給食費の公平負担に大きく影響してまいりますので、対策を講じる必要があることは

議員御案内のとおりでございます。

また、学校給食の栄養基準としましては、例えば6歳から7歳の児童の場合、エネルギーが560キロカロリー、タンパク質が16グラムであります。これが12歳から14歳の生徒の場合になりますと、エネルギーが850キロカロリー、タンパク質が28グラムなど、年齢を追うごとに各項目の栄養バランスが変化をしております。

次に、給食センターの組織がしっかり機能していますかとのお尋ねでございますが、学校給食センターは、平成14年度に共同調理場として開設し11年目となり、厨房内及び施設の機器に故障などが生じているため、随時、修繕等を行い衛生管理面に影響が発生しないように留意しながら、より一層の管理運営に努めております。

食材購入や調理過程の衛生管理については、毎朝、栄養教諭が検収を行い、購入食材の品質の管理を徹底しており、調理過程の指示及び衛生管理に関する指導も徹底して行っており、食育指導につきましても各学校に対しまして年間延べ50回を超える食育指導を実施しております。

調理、配送業務については、民間委託により業務を行っておりますが、大きなトラブルもなく順調に遂行しており、委託業者への衛生管理指導

については、食中毒の予防や衛生管理に関する留意点、研修への参加要請など文書による通知を実施し、不定期的な意見交換等も実施しながらより一層の衛生管理体制の確立に努めております。

学校給食費の納入につきましても阿久根市学校給食センター運営委員会や学校等との連携を強化し対策に努めておりますが、さらに学校給食センターの組織として子供たちの学校給食の充実に向けて努力してまいりたいと考えております。

なお、給食センター運営委員会及び給食費の収納率等については、所長に説明をさせていただきます。以上でございます。

野崎学校給食センター所長

それでは教育長の答弁に補足して説明いたします。

学校給食費の収納対策に関しましては、本年7月13日開催いたしました第1回阿久根市学校給食センター運営委員会で、阿久根市給食費収納対策計画書など学校給食センターが提案する一連の対策等につき審議していただきました結果、これまで現年度会計に過年度分の徴収金を繰り入れていたため、現年度分の収納状況がわかりづかったことなどから、現年度会計と過年度分の徴収関係を別記しまして、現年度会計を明確化

できる会計スタイルに変更すること。過年度分徴収を継続しながら現年度分優先の学校給食費の徴収体制に変更することにより、現年度の収納率を向上させ、各学校の実績につながる体制に変更すること。次回の運営委員会までに、各学校は児童手当等からの自動納付についてPTAを含めアンケート調査等を実施し、意見を集約し、運営委員会に報告するなどを承認していただきました。

11月7日に開催いたしました第2回運営委員会におきましては、児童手当等などからの学校給食費の自動納付制度の取り組み時期と収納対策について審議していただき、阿久根市で児童手当等からの学校給食費の自動納付制度を導入する方向性を承認していただきました。まずは、阿久根小学校及び阿久根中学校が平成24年度から児童手当等からの学校給食費の自動納付制度を導入し、その他の学校でも阿久根小学校及び阿久根中学校の実施結果等を参考にしながら、今後、学校ごとにPTA総会などで周知を行いつつ実施時期について検討していくこととすることを承認していただき、阿久根市の学校給食費の完納に向けての収納方法の枠を広げていただきましたことは、11月13日南日本新聞に掲載されたとおりであります。

また、具体的な結果としましては、4月から10月までの状況を過年度分徴収額と現年度分の収納率に分け、同時期で比較しますと、本年度の過年度分徴収額約167万円に対し前年度は約62万円であるため前年度を約105万円上回る2.6倍の伸びとなっており、これは前年度年間の徴収額約121万円を既に超えております。

また、本年度の収納率は88.0%に対し、前年度の収納率は80.7%であるため7.3%上回っております。この結果、平成24年度当初約1,189万円あった過年度分未納額は、本年10月末現在、約1,022万円となっております。このことは、阿久根市学校給食センター運営委員会による英断と各学校の取り組みのたまものであり、大変感謝申し上げます。以上です。

石澤正彰議員

しっかり説明をしていただき、決算特別委員会のときにもお聞きしました収納率が上がっていると、7.3%アップしているということもよくわかりました。

まず、市長でも教育長でもよろしいですが、運営委員会は何のためにだれのために存在しているのか。わかっていることですが、再度確認をしたいと思います。よろしく。

原田教育長

もう申すまでもなく学校におります児童・生徒1,600名余り、そして教職員約200名ございますけれども合計1,800名の教職員がございしますが、特に子供たちの食育の充実を図り栄養バランスの取れた安心・安全な給食を提供し、未来に向かってたくましく生きる子供を育成する視点でもって努力していくために、学校給食センター運営委員会は存在しているというふうに考えております。

石澤正彰議員

教育長、ありがとうございました。当然のことながらですね、そういったことは本当に大切なことだと思いますので、失礼ではございましたが質問をさせていただきました。それとですね、運営委員会の委員長は、校長会の会長のあて職やというふうにお聞きしました。運営委員会のメンバーの構成と人数、そして、これはだれがお選びになっているのか。いやそれはセンター長の専権事項ですよということであれば、それで結構です。自由自在に選べるということであれば、それはそれで、それなりの職権をですね、教育長が与えておられると思いますが、お答えいただけませんか。

野崎学校給食センター所長

石澤議員にお答えいたします。運営委員会の委員は、阿久根市学校給

食センター条例施行規則第8条により、平成24年度を例にとりますと、小・中学校長代表8名、小・中学校PTA会長代表7名、学校保健会会長、出水保健所長、栄養士代表1名、その他教育委員会が必要と認めるものとして学校薬剤師代表1名、教育総務課長、学校教育課長、学校教育課主事の3名による22名で構成されております合議体でありまして、教育委員会が委嘱し、任期は1年で再任を妨げないとされております。以上です。

石澤正彰議員

教育委員会でお選びになっているということですか。センター長が選任ではなくてというそう理解でよろしいんですね。わかりました。

小・中学校の全校長が入っているわけではないと、今の御説明であれば8名でしたね。私はですね、条例で22名と定めてあるというふうに先日、センター長に伺ったわけですが、疑問に思うのは、その保護者がもうちょっと入ってないのかと。極端な話ですが、全員保護者で構成されても不思議ではないのではないかとこの疑問を持っております。子供のためであればですね、条例なんぞ変えればいいわけで、条例、条例でこだわる必要はさらさらないと私は思います。それはともかくとしてですね、

要するにもう一度、そういったことについてですね、教育委員会の方でお考えいただければありがたいなというふうに思うわけでございます。

もう一つの理由はですね、なんで保護者をたくさん起用せえと言うか、要するに全員保護者で構成したらいいんじゃないかと私が申し上げるのはですね、要するに給食費の未納保護者世帯が、保護者がいるわけですよ。これは子供が悪いわけじゃない。保護者に原因があるということで、その委員会もですね、保護者をたくさん参加していただくことで、かかわってもらうことで給食費の未納保護者を減らせるよう喚起できるのではないかというふうに、これは私の個人的な意見です。お考えになっていただきたい、ぜひと思います。

それと、校長先生は、やはり時期が来ればですね、転勤になったりしますよね。当然のこと、昔からそういったことになっておりますよ。最後まで見届けられないわけですよ。子供たちが小学1年で入学して中学3年まで昼は給食でですね、育っていくわけです。そういったことを先生は見届けることができない。そういうシステムですから、仕方がない。そういったシステムに対して校長先生に責任や主体性を持たせるのは、どうなのかなということだと思ってお

りますが、教育長はどのような感想をお持ちですか。

原田教育長

ただいま石澤議員が御指摘いただいたことは、私どももそういう形になれば、一番ありがたいと思いませんけれども、ただ私どもはですね、阿久根市学校給食センター条例施行規則において、校長及びPTA会長は、代表者が委員として選出されており、すべての校長やPTA会長を代表して審議に加わっていただいているという状況でございまして、校長からことしは、校長から8名ですね、失礼しました。それからPTA会長から7名という方に参加をいただいております、それぞれですね、学校へ持ち帰るわけです、運営事項についてはですね。審議事項については、校長が勝手に決めない、PTA会長も勝手に決めないということで、持ち帰ってそれぞれの単Pにですね、あるいは学校職員にも説明をしていただきながら、それをまた持ち寄ってですね、話し合いには臨むということでございまして、石澤議員が確かにおっしゃいますように多くの人の声を聞いてやられたらどうかという御提案でございしますが、できるだけ代表という形を取っておりますので、そういう形になるようにですね、やはり持ち帰って、単P、

それから学校の職員等への周知をしっ
かりした上で運営委員会に臨んでい
ただいているというのが実情でござ
いますので、御理解をいただきたい
と思います。以上でございます。

石澤正彰議員

教育長、わかりました。そしてで
すね、運営委員会の中にお聞きしま
すところによれば、監査役もおられ
ると、監査役はどなたですか。

野崎学校給食センター所長

監査は、運営委員の中から2名選
出いたしまして、学校長代表が1名、
学校のPTAの代表が1名というこ
とで監査を行っていただいております。
以上です。

石澤正彰議員

運営委員会のうちうちですね。そ
れが私は、絶対悪いとは言ってもせ
んが、不正やむだ遣いなどをですね、
ちゃんとチェックできて、指摘でき
るのかなど。運営委員会、これまで
記録と言いますか、会議録でですね、
過去に指摘されたことがあって、ま
た、そういったことによって改善さ
れたことがあるとか、そういったこ
とがありますでしょうか。お尋ねし
ます。

野崎学校給食センター所長

私で理解している部分についまし
ては、監査から特段の指摘があった
というようなことは、過去において

は一応ございません。以上です。

石澤正彰議員

なかったということで了解いたし
ました。それと細かい話になります
が、運営委員会の方々に費用弁償と
か手当など先日もお聞きしましたが、
先日もお聞きしましたが、支払って
いるんですか。そこをちょっとお答
えいただきたいなと思います。

野崎学校給食センター所長

石澤議員にお答えいたします。報
酬といたしまして日額4,600円、こ
れは阿久根市の一般会計の方から支
払われております。また、費用弁償
といたしまして、それぞれの勤務地、
あるいは自宅からの距離に応じまし
て支払いをさせていただいておりま
すが、これも一般会計の方から支出
させていただいております。以上で
す。

石澤正彰議員

はい、わかりました。費用弁償や
手当は一般会計から支払われてると
いうことで了解いたしました。それ
とですね、監査の方法もセンター長
が提示する食材の請求書と、それを
支払ったという預金通帳の記録で付
き合わせて監査完了というふうになっ
ているというふうにお伺いしたんで
すが、それはどうでしょう。

野崎学校給食センター所長

監査には関係帳簿と、それから預

金通帳につきましてお見せいたしまして、監査をしていただいております。以上です。

石澤正彰議員

私はですね、さっきもちょっと言いましたが、監査役というのは運営委員会以外からですね、選任した方がいいのではないかというふうに考えているんですが、そちらの方でこれが正しいんだということであれば、私ごときがですね、差し出がましい話だと思いますが、しかし、私はそちらの方がですね、保護者に対してですね、疑いを持たれたりそういったことはないのじゃないかというふうに考えております。

その監査についてですが、運営委員長は立ち会いをなさるんですか、どうですか。

野崎学校給食センター所長

石澤議員にお答えいたします。監査の時点におきましては、運営委員会委員長ではなくて会長でありますので訂正させていただきますが、会長の方の立ち会いはいただいております。以上です。

議長（濱之上大成議員）

午前中の審議を中止し休憩いたします。

午後は、おおむね午後1時から再開いたします。

休憩 午後 0時00分

再開 午後 1時00分

議長（濱之上大成議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

議事を継続いたします。

野崎学校給食センター所長

先ほど、委員の報酬の件につきまして、説明が不足しているのではないかとおられましたので、追加で説明をいたします。

報酬につきましては、PTA会長と公職にない方についてのみ支払っておりますので、校長先生その他公職にあられる方については支払っておりません。それから費用弁償につきましても公用車で来られた場合につきましては支払っておりませんので、追加して説明をいたします。以上です。

石澤正彰議員

休みに入ってからですね、後ろの先輩議員が何をゆっくりしとっとよと、さっさとせんかという話がありましたので、ちょっとはしょっていかさせていただきますね。

給食費の未収について10月初旬の、先ほども申し上げましたが、特別決算委員会のときに14番議員が厳しく質疑をされました。その際、答えられなかったことが一つあります。それは各学校の給食費未納について、学校の最高責任者である校長の責任は問われたことはなかったのか。こ

れも重複いたしますが、転勤される校長にその責任を問えるんですかと、あるのであれば問えるんですかという事で、ちょっとお答えいただきたいと思います。

[石澤議員「議長、ちょっと時間がもうありませんので、結構です」と呼ぶ]

[発言する者あり]

原田教育長

すいません。ちょっと書類の出所をバタバタして探しておりました。申しわけございません。集まらない場合はどうするかということでございますけれども、学校長が集めて給食センターに収めると、基本的にはですね。そういう形をとっている関係上、集めたお金がどうしても給食費が不足する、未納額が多いというような場合には、校長の方で積極的にそういう方に働きかける。あるいはPTA会長さんも含めてそういう指導をするという形になろうかと思っておりますけれども、ただ、責任という形からですね、例えば、そのお金を校長が立てかえるとか、そういうことはまずあり得ないことではございます。学校長に集まって学校長が責任を持ってそれを金融機関、または指定する金融機関とか、あるいは給食センターに収めるという形をとっておりますので、そこまでの

責任はあるとしても、それ以上の責任は考えておりません。以上です。

石澤正彰議員

時間がありませんので先にも言いましたが、はしょっていきます。2番と3番ともう一緒にいきたいと思っております。給食費未納額、先も申し上げましたが、約1,200万、先ほどのお答えでは、給食材料の品質低下はないという力強いお言葉をいただきました。こういったこともですね、しっかり気をつけておやりいただきたいと思っております。この食材費については、保護者が負担すると学校給食法に定められておりますよね。その23年度の実績です、保護者から集金といいますか、集まった金額、そして、23年度の食材費、幾らかかったのか教えていただきたいと思いません。端的でいいですから。

原田教育長

所長の方に説明させます。

野崎学校給食センター所長

それでは、23年度の決算の額からお答えしたいと思います。給食費負担金の決算額としましては、8,196万6,051円ということになります。未納金につきましては、426万4,090円が未納ということになります。以上でございます。

すみません。食材費につきましては、8,789万4,725円ということにな

ります。以上で説明を終わります。
石澤正彰議員

今、お答えいただきましたが、23年度の食材仕入れ額が、8,700万超ですか。そして、保護者からお集めになった給食費約8,100万、これ8,100万で運営しなければいけないんじゃないですか。学校給食法では、そういうふうに先日、センター長からもお答えがあったし、給食法をちょっと初めて私も接してみましたが、そういうふうに明記されていますよね。なんでこれ8,700何十万、食材費の方が高いんですか。

野崎学校給食センター所長

給食費会計につきましては、前年度からの繰越金もございます。その分も含めまして1年間の会計として成り立っておりますので、不足した場合につきましては、その繰越金も使用して1年間でお支払いをしていくというようなことでありますので、負担金で集まらなかった部分につきましては、繰越金を充てております。以上です。

石澤正彰議員

約23年度が、690万不足ということで、その690万不足を繰越金で賄ったと、そういうことなんですよ。これ、繰越金がですね、伺ったことによると、これまでの合計で700万超ありましたですね。これ何年も前

から親の責任を果たしてきた保護者はともかくもですね、滞納した保護者から集金したお金ですよ。これ、その過去に集金したやつを現年度に使っていいんですか。

野崎学校給食センター所長

今、石澤議員の方で繰越金すべてが過年度分の徴収額のようなお話でありましたけれども、こちらにつきましては過年度分の収入としましては、先ほども申し上げましたとおり、121万程度でございます。ほかの部分の繰越金につきましては、今までの繰越額ということで考えていただいた方が正解かと思えます。

石澤正彰議員

ということは、500数十万は、その過年度分、複数年度ということで理解していいわけですか。

野崎学校給食センター所長

毎年、毎年、会計につきましては、1年ごとに監査も受けまして、1年ごとに繰越金も決めていっておりますので、過年度分の徴収額という形ですね、考えていただくと非常に誤解が生じるのではないかと考えております。基本的に繰り越しにつきましては予算額から、予算額の中ですね、歳入から歳出、つまり食材料費等をですね、こちらを差し引きましたものが繰越額になりますので、必ずしもその過年度分の徴収額とい

うことにはならないかと思えます。

過年度分の徴収額とはならないと
考えておりますので、毎年、毎年、
会計をする中で繰り越してきたお金
だから繰越金だというふうに考えて
いただいた方がいいのかと考えてお
ります。

石澤正彰議員

ということは、まだ私は疑問が残
るんですがね、滞納している保護者
が、子供が卒業していても支払いは
続くわけですよ、当然のことなが
ら。集金された金額は今後どのよう
な、私の感覚ではですよ、当年度で
精算していくべきだと、そのちゃん
とまじめにしっかり支払ってもらっ
た、その年の保護者にはですね、そ
の本来は還元すべきじゃないですか。
お返しすべきお金じゃないですか。
それを現年度に過年度のやつを現年
度に繰り越していいんですか。それ
は法的に大丈夫なんですか。

野崎学校給食センター所長

給食会計につきましては、毎年度、
今、おっしゃいました0に返す精算
ということは義務付けられていない
というのが第1点だと考えておりま
す。小学1年生から中学3年生までの
児童・生徒のうち、中学3年生以外
の児童・生徒につきましては、次年
度も学校給食の提供を受けることか
ら、学校給食センター運営委員会の

決定に基づき、これまで繰り越して
きたものであります。以上です。

石澤正彰議員

先ほどのセンター長の説明があり
ましたけれども、約3カ月で538万で
すか、を使用されたと。160何万で
したっけ、さっき言われたのね。そ
の私が言ったのは、その全部をで
すね、足らずの、23年度足らなかつ
た分に補てんされたわけですよ。補
充したというか、そういうことで
理解していいわけですか。

野崎学校給食センター所長

今、石澤議員のおっしゃったそう
いう意味では、過年度分から次の年
度の新年度分に対して繰り越してお
りますので、その分を充当したとい
うことになるかと思えます。

石澤正彰議員

私はですね、法律の専門家ではあ
りませんが、先ほど言いました。それを現年
度に使ってですよ、法的には運営
委員会が承認しているからいいとい
うセンター長の答えだけど、それで
いいんですか。

原田教育長

確かに、今、おっしゃったとおり
ですね、現年度で締め切っていくと
いうことが正しいことだと思います
けれども、ただ、運営委員会もここ
センターが設置されましてから11年

を経過しているということで、長年にわたってですね、運営委員会で工夫、苦労された点もあるかと思いません。

例えばですね、3月までで会計年度は切ったとしますと、3月に現金が、その年度のがすべて集まるかという、そうではなくて、4月、5月までずれ込んで納入される場合があるわけでありまして。ところが会計年度としては3月で切るけれども、現金の動きは5月までかかっている可能性が大きい。というのは未納している人たちにさんざん督促をして4月、5月までで収納していくという形をとっていることもございましてですね、なかなか支払いしようと思っても4月、5月に現金のない状況がある。3月末で現金のない状況が生じてきますので、その分をどうにかしてお願いするという形で繰り越しという方法を過去、運営委員会の方でとられたのではないかというふうに考えております。

石澤正彰議員

私は心配するんですが、では未納金を支払った保護者に対してですね、その現年度、そのいろいろ年度を追ってこう積み重なってきますけれども、それを現年度に使うということはどうですか、その保護者に対して詐欺が成立するんじゃないですか。法律は、

私、詳しいことはわかりませんが、刑法はね、そこら辺はどういう解釈をされていますか。

原田教育長

今、法的根拠というような形で、おっしゃっているんじゃないかと思えますけれども、会計運営に関することであるのももちろん私も考えておりますが、一般的に公の会計の場合にはですね、過年度の歳入については、当該納付された年度の歳入として処理されているところでありましてけれども、そういうことを考えていきますとですね、やはり非常に工夫して考えてきているというふうに御理解いただけないでしょうか。何もその変な気持でですね、処理をしているというわけではないということもございまして。

石澤正彰議員

教育長の説明はわかりますが、この学校給食の支払いについてですね、訴訟に発展しているところもあるんですよね。御存じだと思いますが。これ以上言ってもね、もう時間もありませんので。要するにしっかり給食費を支払っている保護者、そうでない保護者、そういったことを許したらいけないということで、不公平をなくすために市長が特命参事を配置したわけですね。これも聞いた話ですが、ある校長が、特命参事を学

校に来させないでほしいと言ったと。センター長が特命参事に学校回りはするなと、するなとは言っていないでしょうけど、控えろという話やったかもわかりません。そういう命令をされたら、実際どうなんですか。

野崎学校給食センター所長

そのようなことはないと考えております。ただ、心当たりがあるとすればですね、私が、参事に指導する中で未納問題は全員で取り組む必要があります、学校にも協力してもらわなければならないわけですから、参事の話し方は威圧感があって高圧的だから相手は引いてしまわれてはいけませんし、学校も4月いっぱい、いろんな業務がありまして、忙しいから5月入ってから来てくださいと言っているから、今行ったら逆効果になるので、学校に行く必要はありませんと言ったことなどが、そのような事につながっているのではないかと考えております。

石澤正彰議員

時間がなくなるから焦るんですが、要するに、その学校長、どの学校長か知りませんが、自分の学校が、給食費を滞納しているにもかかわらずですね、高圧的な態度であるとか、どうとかって、そういうことが言えるのかな。私、不思議ですよ。それよりか、せっかく市長が、市長の責

任において特命参事を派遣した、配置転換したわけでしょう。それであれば、校長もしっかり話し合ってくださいね、滞納している家庭を訪問さす、ちゃんと整理さす、そういったことが先じゃないですか。そういうごちゃごちゃ、もう内紛みたいなことはね、やめてください。そう思いますよ。だからね、センター長、特命参事を使わないのであれば、こんな市長にはね、進言して、分限免職したらいいんじゃないの。おかしいと思うよ。さっきのそのこれまでの滞納の積み重ねをね、現年度にもってくるって、これはもう私は絶対おかしいことやと思います。それやったら過年度にまじめに支払った保護者にですね、等分に返すべきじゃないですか。と思いますよ。両方ちょっとお願いします。

原田教育長

お返しをすると、余剰金について個人にお返しをしたということについては、それぞれの未納金等の発生ということもあって、大変苦慮しながら学校給食運営委員会において、繰り越しをするという形をとらしていただいたということは、もうそのとおりかと思いますが、今、おっしゃったようにですね、正直に支払いした人が、これは言葉が悪いですけどもばかを見ないようにということ

ないかと思うんですね。一生懸命苦労しながらも支払っていかれた方々の思いをしますとですね、未納金の問題って、これは非常に私は大きな問題だと思っております。そういったことからしますとですね、やはり未納金について、そういったことを峻別していかなきゃならないと思います。

一つは、やはり現年度と過年度の問題ですね。過年度の問題を現年度の人たちに押し付けすることはできんだろうと思うんですよ。そういったことからですね、どうしてもこの1,198万円の約、未納金という問題をですね、やはり理解してもらうためには、過去の未納金の問題と現年度の問題は切り離してですね、分記という言葉を使ったと思います、先ほど。分けて書くということですね。そういったふうにして、今、食べている現年度の子供たちは、一生懸命100%になるように頑張っていて支払いをしてもらうということですが、それとあわせながら過年度分についても支払いを督促していくと。そういうことですね、動き始めているというのは24年度の動かし方でございます、結局、過年度分も実は、167万ですか、入りましたけれども、それによって少しずつ埋め合わされていく。現年度が支払いが進

めば進むほどですね、過年度についてもお願いをしていくという形をとらせていただいておりますので、その点についてはですね、その二つに分けて、そういう現年度の人たちが一生懸命支払いをするように、あるいは保護者、その他多くの方々ですね、理解をいただきながら啓発を進めていきたいというふうに思っております。

正に、おっしゃるとおりの心配は私も持っております。そのことは御理解いただきたいと思っております。それから給食センター業務のうちですね、給食費未納にかかる重要な任務を持つ参事を配置していただいております。これは間違いなくですね、先ほども言いました子供たち1,600名、教職員200名、約1,800食のですね、食の充実と栄養バランス、あるいは安心・安全な給食の提供、そういったことを大事な大事な未来に向かってたくましく生きる子供を育成する視点を持ってですね、努力していくことは業務遂行の上ではとても大事なことだと私は思っております。

職場は組織である。しかも大人の集団であります。所長が、組織をしっかり掌握して全職員が自己の持つ能力を発揮し、一つの目標に向かっていくことが目前の子供や学校職員、PTAに対する責務であることを忘

れてはいけないと考えております。

一方でですね、

議長（濱之上大成議員）

教育長、短めをお願いします。簡潔をお願いします。

原田教育長

2点だったもんですから。参事についての2点があるもんですから、それを申し上げました。それぐらいでよろしいですか。

石澤正彰議員

教育長がしっかり説明してもらもんですから時間もなくなりましたが、話は前後しますが、教育長、市長もそうですが、給食センターを今年度ですね、1回ぐらいは視察されましたか。

原田教育長

私は、昨年度2回、実は施設として訪問いたしました。ことしはですね、先ほど来申し上げておりますように、保護者、各学校含めて給食費未納対策というのが一番の問題であり、しかも各学校に対して理解を求めなきゃならない問題が多ございましたので、各学校に中心に理解を求めるということ、それから未収の状況等の調査把握にですね、入っております。以上です。

西平市長

給食センターのことを訪問したこ

とがあるかという御質問でありますけれども、訪問したことはございませんが、給食の未納対策を含め必要な重要事項、これについては逐次、教育長並びに給食センター所長の方から報告を受けているところであります。

石澤正彰議員

いよいよ時間がありません。給食センター内の組織、これも14番議員がですね、ほら後ろから何か言ってますよ。ちゃんとですね、前回の特別委員会のときに申し上げました。しっかり組織を固めてお互いにですね、職員同志だと思えます。しっかりいくように希望しておきます。私はね、議員もそうですが、職員もね、のぼせたらあかんと。市民あってね、自分が生かされているんだということをお忘れたいかと思えますよ。これは職員の皆さんにも私自身にもね、自戒を含めてね、お願いをいたしまして本当に時間が足りませんでした。終わります。中途半端でした。

議長（濱之上大成議員）

次に、14番山田勝議員の質問を許します。

一般質問（山田勝議員）

山田勝議員

登壇

私は、先に通告をしておきました3問について市長にお尋ねをいたします。

まず、第1問、乗り合いタクシーの完全実施についてでございます。超高齢化社会を迎え、車の運転ができない、病院や買い物に連れて行ってくれる人がいない高齢者の交通弱者の交通手段として乗り合いタクシーが実施され3年目を迎え、当初予算は、それまでの実績に基づいて61万6,000円計上されましたが、9月議会で177万9,000円追加可決され、合計239万5,000円でいよいよ本格的な高齢者の交通弱者のための乗り合いタクシーがスタートをして、多くの市民から喜びの声を耳にいたします。

過疎地の交通手段としていち早く市内をぐるぐる回る巡回バスを運行実施している自治体が多くある中で、阿久根市の地形や公共交通機関との問題もあり、取り残された感がしていたのですが、かゆいところに手の届くような乗り合いタクシーの実施により、一気に挽回したような気がいたします。

何よりも1台の巡回バスを運行するのに800万以上の予算が必要な中で、3分の1以下の予算で、しかも市内のタクシー業者も利用できるという一石二鳥も三鳥にもあたる事業であります。

さらに充実して、それこそ日本一の交通弱者対策行政となることを期待をしてお尋ねをいたします。

第1点、この乗り合いタクシーを利用できる高齢者の単位、すなわち交通弱者の経緯をお示しください。

これまで脇本の隼人地区の過疎バスには県の補助金があったというふうに思っているんですが、今回の乗り合いタクシーには国や県の補助金はないのか、お尋ねをいたします。

第3点、高齢者が安心して暮らせるように、この事業を老人福祉計画の中に位置付けすることはできないか。

第4点、今回、利用地区の拡大をされ多くの高齢者に安心と希望を与えることができましたが、しかし、市内全域を見渡すとき、もっと細かに気配りをしなければ市民に公平・公正に政治の光を照らしたとは言えない気がします。

例えば今回、対象にならなかった地区でも1回のタクシー代が500円、800円以上支払ったタクシーの利用される老人もいらっしゃる。指定された地区の老人は、200円支払うだけでタクシーの利用ができる。税金のばら撒きのように見えますが、利用できる人の定義、利用できる日、回数を決めれば問題は解決すると思いますが、市長の考えをお尋ねをいたします。

これこそ日本一の高齢者の交通弱者対策になると私は信じております。

ただ、巡回バスや乗り合いバスを実施し始めた自治体を鳴り物入りで取り上げたマスコミ関係者に大きく取り上げてもらえないのが不思議ではありません。

次に第2問、阿久根市の活性化と人口増対策についてお尋ねをいたします。阿久根市の人口が2万3,000人を切り2万2,000人台になりました。もう2万人を切るのは時間の問題です。そして、人口は減る、まちは活性化できない、元気のない阿久根市を想像すると、長い間政治に携わった一人として責任の一端を感じております。そのような思いで質問をいたします。

第1点、減り続ける阿久根市の人口の推計をお尋ねをいたします。

第2点、どんな巧みに表現しようと現実に雇用がふえ人口がこれ以上減らないようにしなければ、ただの言いわけでしかありません。市長の考えをお聞かせください。

第3点、人口の減らない原因の一つに老後を阿久根市で暮らしたいという阿久根をつくることも方法の一つです。老人が暮らしやすい条件とは何でしょうか、市長、お考えをお聞かせください。

第4点、子育て世代に、阿久根は子育てをしやすい、少々通勤には遠いが阿久根で子育てをしようと思っ

て阿久根で暮らしてもらうことも人口増対策の一つですが、市長の子育てをしやすい条件とはどんなことかお尋ねをいたします。

第5点、職員は市民共有の財産であります。まちの活性化を考え市民に具体的に行政を進めていくキーマンです。平成25年度職員採用試験に何人応募して、何人採用されたか、また採用試験の作文のテーマは何であったか、お尋ねをいたします。

第3問、財団法人美しい海のまちづくり公社の運営について、私は、美しい海のまちづくり公社は、地方自治法が改正され、市長の兼業禁止がなくなり、阿久根市が全額出資の公社を設立しても市長の政策の一つとして、また行政改革のシンボリック存在で阿久根市の行政経費の節減に役割を果たしてきたと思います。

ところが昨今、公社を廃止したらとか、指定管理制度を取り入れたため、それまで委託をしていた阿久根大島や番所丘公園の管理を民間にかわったことを受けながら、公社の運営はどうなるのか。職員の天下りがなくなったからつぶそうと考えている人がいるのかとも想像をいたします。

市長の公社に対する市長の位置付けと経営状況をお尋ねをし、これで1回目の質問を終わり、次回から質

問席で行います。 降壇
西平市長 登壇

山田議員にお答えいたします。

初めに乗り合いタクシーの完全実施についてであります。現在実施しております乗り合いタクシーは、道路運送法上は有料運送事業であり、予約に応じて一定の区域を運行する区域運行型の乗り合いバス事業と規定されていることから、利用者についての制限はありません。

次に、現在運行している中で今年度運行を開始した脇本北部、西部、東部地域及び多田、桑原城地域の運行については、国土交通省の地域公共交通確保維持改善事業補助金の交付を受け実施しているところであり、運行経費総額から運賃収入などの経常収益を差し引いた額の2分の1が補助金額となります。

本年度の見込みは、運行経費総額で337万6,000円であり、利用者から徴収する運賃収入を差し引いた補助対象経費の2分の1の額は、143万5,000円としているところであります。

乗り合いタクシーについては、先にも御説明申し上げたとおり、区域運行型の公共交通機関としての位置付けで運行されていることから、利用者は限定されませんが、本市においては利用者の実態がほとんど高齢者に限定されている状況であります。

次に、高齢者等交通弱者対策として老人福祉計画上の位置付けについてであります。高齢者の移動手段の確保は重要な課題であると捉えております。第5期計画策定の段階では、地域公共交通確保維持改善協議会で検討中であったことから、第3章の3、高齢者にやさしいまちづくりの推進の中に、今後の過疎バス運行事業や乗り合いタクシー運行事業も含めて交通弱者対策の検討を進めていきますと記載されておりますが、乗り合いタクシーの運行拡大に伴い、今後はその利用を促進してまいりたいと考えております。

次に、利用地区拡大のための取り組みについてであります。今後は平成22年度に策定しました阿久根市公共交通総合連携計画に基づき順次、交通不便地域における乗り合いタクシーの運行について、公共交通会議に諮り、事業者と協議しながら実施してまいりたいと考えております。

次に、阿久根市の活性化と人口増対策についてお答えいたします。まず、今後の人口推計であります。国立社会保障人口問題研究所が平成20年12月に平成17年国勢調査の人口2万5,072人を基を推計した資料においては、2015年に2万2,200人、2020年に2万665人、2030年に1万7,650人と推計されています。

平成17年の国勢調査の人口を100とした場合、2030年では70.4となり、約30%の人口減少と推計されています。このような人口減少は、本市のみでなく我が国全体の傾向ですが、特に本市のような過疎自治体においては、人口減少、少子高齢化の動きが加速しているものと考えております。

このようなことから人口をふやす対策において、これまでも企業誘致を初め、さまざまな対策を行ってきているところではありますが、現在のグローバル化した社会経済の状況から企業誘致のみで人口を増加させることは非常に困難であり、全国各地域で地域の実情に応じたさまざまな取り組みがなされているところでもあります。

本市においては、現在、阿久根駅舎の改修やうみ・まち・にぎわい再生整備基本計画の策定、市民交流センターの建設など、新たなまちづくりに取り組み始めたところであり、また、農林水産業においてもあくね遊々体験倶楽部における農家・漁家民泊の取り組みなど、本市の地域資源を活用した新たな取り組みが始められているところでもあります。

これらについては、今後、市民の雇用の場の創出と人々の交流機会の増加により本市の活性化につながっ

ていくものと考えております。

人口の減少については、これをくいとめ、増加に転じさせることが理想ではありますが、高齢化率35.3%と超高齢化社会となっている本市の現状から考えた場合、まずは人口減少をいかにくいとめ、そして、市外からの交流人口をいかにふやし、地域の活性化につなげていくかが我々に課されている喫緊の課題と考えております。

そのため新たなまちづくりに向け最大限の努力をしまいたいと考えております。

次に、高齢者が暮らしやすい条件、子育てをしやすい条件についてありますが、本市の10月末現在の高齢化率は35.3%となっており、これまでの人口推移を見ますと総人口は年々減少する中で15歳未満の年少人口が減少するのに反比例して、65歳以上の高齢者人口は増加しているという状況であります。

このように急速に進む少子高齢化の進展により一人暮らしの高齢者の増加、老々世帯といわれる高齢者だけの世帯の増加、介護保険制度になじまないニーズの増加という現状があり、さらに社会的孤立という問題も出現しております。自分の生活に精いっぱい周りを見渡す余裕のない現代社会、隣近所とのかかわり合

いが希薄になってきたことによる高齢者の孤独死、在宅介護者の介護疲れや孤独感、子育てに行き詰まった未の児童虐待、障がい者世帯の将来への不安など、日常生活を営む上で困りごとを抱えておられる方々がたくさんいらっしゃると思います。

例えば、ごみの分別やごみ出し、布団干しなど介護保険等の公的サービスでは対応できないちょっとした困りごとがたくさんあると思います。ひと昔前までは、向こう三軒両隣といったような近所付き合いがあり、地域の中で自然に助け合う交流がありました。日常的な交流が少なくなったため、病気になったときやちょっと困っていることなど、近所に頼める人がいないということだと思えます。

このことから高齢者が暮らしやすく、そして、子育てをしやすい地域をつくっていくためにみんなで見守り、支え合う体制をつくっていくことが重要だと考えております。

インフォーマルサポートとも言われますが、近所の方、友人、知人、趣味や各種活動の仲間、ボランティア等の地域の身近な者同士による支え合いの活動を推進していく必要があると思います。

本市では、今年度から県の補助を受け、暮らし安心・地域支え合い推

進事業に取り組んでいるところですが、この事業は、要援護者といわれる高齢者、障がい者、妊産婦を含む子育て中の方々が地域で安心して暮らせる地域づくりのために、地域住民の支え合いやボランティア活動により地域全体を支える仕組みを構築しようとするものであります。

今年度は下村区と浜区の2地区をモデル地区として、現在、地域の生活課題を見つけるために支え合いマップづくりに取り組んでいるところがあります。

マップづくりで見えてきた地域の課題に対して、地域の支え合いで可能なこと、不可能なことを確認し合い、地域が持っている地域力の活性化、再構築を図ることを目的として、この成果を基に来年度以降、他の地区でも取り組んでいく予定であります。

公助と協力の協力のあり方も考えながら要援護者等の自助努力を支える助け合いの力を地域の中に育み、根付かせていくような支え合い体制をつくっていくことで、住んでいるまちから住んでよかったまち、そして、住みたいまちになっていくものと考えております。

次に、平成25年度の職員採用試験の状況と作文のテーマについてお答えいたします。今年度の職員採用試験

は、本年6月28日に一般事務職及び土木職について募集する旨の試験公告を行い、8月15日までの応募期間に一般事務職で32名、土木職で2名の合計34名の応募があったところであり。

このうち欠席者2名を除く32名が9月16日の第一次試験を受験し、試験結果から成績上位者10名を第一次試験の合格者といたしました。さらに、第一次試験合格者10名に対する第二次試験を10月30日に実施し、その試験結果により最終的な合否の判定を行い、一般事務職8名、土木職1名の合計9名について11月9日付で最終の合格通知を行っております。

実施した試験の内容についてですが、第一次試験では、教養試験、適性検査及び作文試験を実施し、第二次試験では、集団討議、個別面接と健康診断を行っております。これらの試験は、いずれも今後、市職員として求められる能力を有しているか判断するものであり、競争試験によってその能力の有無を把握しようとするものであります。特に作文試験は、課題を的確に捉えているか、自己の考えが健全な常識に基づいて明確に示されているか、論理の運びに矛盾がなく論旨が明快であるかなどを審査するため実施してきているものであります。

本年度の作文試験で私は、あなたが描く強い人の像とはというテーマを課しました。昨年度は、あなたが考えるまちを元気にする方法とはというテーマでありましたが、今回は異なるものとしたしました。今回、このようなテーマを選んだ理由は、作文試験の意義に加えて人物特性を見ることが必要と考えたからであります。御案内のように、日々市において行われている業務は、行政に関する事務であります。これらは市民の生活に深くかかわり、その福祉を持続的で安定的、円滑に向上させることが求められております。そして、それを担うのは一人一人の職員であります。

私はいつも職員に対して、職員は市民の上にあるのではなく、市民生活を支える存在であることを常に意識し、市民生活に奉仕すべきことを求めています。そして、市民福祉の向上のために現在の市職員に求められている資質はかつてないほど高いものが要求されていると感じております。

これまで以上に職員は不断に自己研さんに努め、地域と積極的にかかわりながらまちづくりに努力することが必要とされています。具体的には、現状を的確に認識する能力、制度を正確に理解する能力、説得性を

もって説明する能力、厳しい状況に耐え課題を克服していくための忍耐と意思の力等々を備えていくことがますます重要であります。

これらの能力と人としての優しさ、思いやりなど豊かな感性をあわせ持った姿が市職員としての強さであると考えております。このことから市職員を志す方々に対して、それぞれが描く強い人の像について問うたところであります。強さとは何か。それを持った人とはどのような人か。そして、市職員を志すに当たってどう考えるか。私のイメージと重ね尋ねたものでありますが、このことは市の行政に関する事務を担う人材を確保する上で基本的な人物特性やその志を確認するため必要と考えたものであります。

昨年度は、まちを元気にする方法について尋ねたところではありますが、これは、まちの現状についての認識と活性化方策について直接的に意見を求めたものであります。もとより今回このようなテーマを設定したことから、まちの活性化に対する思いを職員採用にあたって求めないということではありません。

昨年度は活性化の方法について、今回は業務を担う人材としてのあり方について意見を求めたものであります。また、二次試験では地域コミュ

ニティについてというテーマで集団討議を行っておりますが、現代における地域コミュニティのあり方や市職員としてのかかわり方等について意見を求めています。

本市の産業の振興、地域の活性化のため、そして、大きなプロジェクトが動きつつある現在、まちづくり、地域活性化への意欲はさらに高めていかなければいけません。そして、職員は地域活性化に業務を通じて直接的にかかわり、多くの課題と主体的に向き合い、克服していかなければならない使命を負っています。

採用試験の作文のテーマについては、その時々状況に応じて適切に設けていきたいと考えておりますが、今回はこのような現状認識のもと、それぞれが考える強い人が市職員に期待される資質につながるものであるのか、人材確保の観点から設定したものであります。

次に、阿久根市美しい海のまちづくり公社の運営についてお答えいたします。まず、公社に対する市長の位置付けであります。公社におきましては、私は公社の運営上の諸課題に関し、理事会の審議をいただきながら理事長という公社運営の最高責任者として運営に当たっているとあります。

次に、公社の経営状態についてで

ありますが、平成23年度決算におきましては、公社の一般事務や市からの委託事業である公園管理業務などの一般会計では、経常収益及び経常外収益合計4,373万円、経常費用及び経常外費用合計4,707万4,597円で、税引き後の当期一般正味財産増減額がマイナス334万4,597円となり、一般正味財産期末残高が昨年度より334万4,597円減の2,667万9,880円となっており、バランスシート上の負債を合わせた合計は3,023万8,119円で、昨年度末より548万7,801円減少しているところであります。

また、道の駅運営や阿久根駅管理にかかる特別会計においては、経常収益及び経常外収益合計6,539万419円、経常費用及び経常外費用合計6,798万6,772円で税引き後の当期一般正味財産増減額がマイナス266万7,353円となり一般正味財産期末残高が昨年度より266万7,353円減の1,612万1,263円となっており、バランスシート上の負債を合わせた合計は2,607万9,651円で、昨年度末より195万1,401円減少しているところであります。

このように公社の決算は厳しい状況にあり、公社を取り巻く経済環境は雇用情勢の厳しさやデフレ経済の影響を受け今後も厳しい状況が続くものと思われまます。現在、公社にお

きましては、公益法人改革制度として平成20年12月に施行された公益法人制度改革関連三法に基づき公益社団法人としての認定を受けるため、公社において実施する事業のうち公益性の高い事業の比率を高めるよう作業を進めており、来年度初めの公益法人化を目指しております。

公社設立の初期の目的は、本市の美しい海のまちづくりを積極的に推進することにより地域の活性化を図るとともに、公共施設の適切な管理運営等を行い、市民生活の向上と福祉の増進に寄与することではありますが、指定管理者制度の導入により公共施設の管理運営形態においても、より効率的で効果を求められるものへと変わってきております。

このことから公社の運営におきましても、これらを踏まえた上で行政や民間ではない公社としての特徴を十分発揮しながら、これらの目的の達成に向け、その運営においても努力してまいりたいと考えております。以上です。 降壇

議長（濱之上大成議員）

この際、暫時休憩します。

休憩 午後 1時57分

再開 午後 2時08分

議長（濱之上大成議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。議事を継続いたします。

山田勝議員

本当に市長の懇切丁寧な答弁が本当に懇切丁寧だったのか、若しくは質問時間を短くするために長く答弁されるように原稿を書いたのか、なかなか計り知れないものがありますが、しかしながら、みんないっせっぺ阿久根市を何とかせないかんというふうを考えているんだなという気概も感じます。

さて、まず乗り合いタクシーについてでございますが、私は利用できる高齢者の範囲、すなわち交通弱者の定義をね、教えてくださいと、こういうことだったんですが、市長の説明からいきますとね、法律の中では利用者の限定はできないという話ですよね。しかしながら私はね、何にもその利用者の限定はできないのではなくて、阿久根市は阿久根市でね、利用者の限定をしていいと思うんですよ。例えば、高齢者の何歳以上とか。それから、例えばですね、市長、鹿児島市はね、敬老パスというのがあって50円、敬老パスを持っているね、70歳以上の老人はね、50円支払えば、50円支払えば、ずっと乗れるんだそうですね、50円支払えば。だから鹿児島市はね、ちゃんとできるじゃないですか。50円支払えば、75歳以上に。鹿児島市は鹿児島市のルールをつくった。私は阿久

根市は阿久根市のルールをつくっていいと思うんですよ。それが阿久根市のルールをつくることによってね、法律上罰せられるのか、地方交付税が限定されるのか何とかというのがあれば別ですけどね、ないと思いますよ、こんな地方の時代に。ですから、これはやはりね、利用できる、何歳以上のどういう状況の方々が利用できるという定義をね、絶対つくるべきだと私は思うんですよ。そうしないとね、だれでも乗るじゃないですか。

例えば、どっかに行くのにね、30歳の人でもね、行き道にそれで行って、帰りはね、飲みに行ってタクシーで帰ってくる。そんなことも考えられるんですよ。そういうことではね、交通弱者対策、高齢者対策にはならないから私が言ったように、法律がそうだとしてもね、法律を超えて阿久根市のルールづくりをしていいと、そんなくらいしていいですよ、地方の時代ですから、いかがですか。

西平市長

まずは、先ほどの答弁の中身につきましては、我々も今の市が抱えている現状、そしてまた私が思っていることを御理解いただきたいということで丁寧に差し上げた次第でございます。答弁につきましては、率直に答えていきたいと思っております。

先ほど来、山田議員の方から言いますとおり、乗り合いタクシーの実施についての答弁であります。まず、我々としまして、私としまして、この利用者の範囲ということで出ましたので、現在の運行上の利用者ということで交通弱者という定義ではなく利用者の説明をさせていただきます。

そしてまた、先ほど山田議員からあります、いわゆるどなたでも乗れるという考え方。例えば、30代の方が飲みに行っても使えるんじゃないかということですけども、そういったことには私はならないというふうに考えます。と言いますのも運行時間を必要な時間ということで定めております。朝の時間と夕方の時間ということで、もちろん、その間に娯楽にということであれば、そういう利用はできるのかもしれませんが、それについては、もちろん特段、いわゆる飲みに行く時間帯だけについて運行するということは、全く考えておりませんので、そういった配慮はあらかじめできているものと考えております。以上です。

山田勝議員

たまたまね、飲みに行く時間の話をしましたけど、たまたましたけれども現実いろいろ考えられますよ。だから、いろいろ考えるのを話をす

ると時間がないから、それよりも交通弱者の定義をちゃんと示してですね、こういう方々のために市内まんべんなく使えますよというルールをつくったほうがいいですよという話をするんですよ。

だからつくった場合に地方交付税に何かペナルティがあるのか、何かあるのかという話をするわけですよ。何もね、そんなあんたの足を引っ張ろうと思って言うんじゃないですよ。あんたがほんならどう思うの。法律じゃなくて、あなた個人的な考え方としては。

西平市長

これについては、やはり交通弱者を救うというのが目的の第一です。それについて設けるということについては私も特段異義はないものと考えております。

山田勝議員

そういうことであればですね、来年度に向けてね、私は、これもね、ちゃんと交通弱者の定義付けをしますね、だれでもどこでも利用できる、こういう方々はできるんですよというルールづくりを私はせないかなと思うんですよ。そうしなければね、ちゃんとしたものにならないと思いますよ。ぜひ検討し、指定してしてくださいよ。企画課長、メモやりましたが、どうですか。

花木企画調整課長

ただいま山田議員の御質問にお答えしたいと思っておりますけれども、まず、この乗り合いタクシーということ自体が、先ほども市長の方から答弁がございましたとおり、公共交通という位置付けで政策を行っているもので、公共交通の政策として行っているものでございます。いわゆる基幹の交通路線に、いわゆる交通不便地域について、それを補完するという形で乗り合いタクシーを運行している。そういうことで、どなたでも御利用できるという考え方のいわゆる乗り合いタクシーでございますが、ただいま、山田議員から申されていらっしゃるんですが、そのいわゆる交通弱者に対するそういういろんな政策につきましては、いわゆる福祉政策という考え方でこれを考えるべきではないかというふうに考えておりますので、また市長も先ほど申し上げましたとおり、検討してまいりたいと思っております。よろしく申し上げます。

山田勝議員

今ね、企画課長が話をしたとおり、そういうことであればですね、私は、市民はですね、何もその企画課であろうと福祉課の担当、関係ないですよ。阿久根市がやる一つの事業として、こういう事業の方がいいじゃないですかという話をするわけですか

ら。ですから福祉であろうと、企画であろうと、どこであろうとですね、やはり結果として、それが市民の福祉のためになるという方法でやってほしいですよ。ですから、ぜひこの件については検討してほしい。

次にですね、第2点目、県の補助金のお話をしましたけれどもね、実績に基づいて2分の1が後で、来年度ですか、ことしの予算で補完されるわけですか。

西平市長

中身については、企画調整課長から答弁させます。

花木企画調整課長

この乗り合いタクシーの補助事業につきましては、国土交通省の補助金を使って実施するということが今回行っておりますが、この補助金自体は、実はこの事業自体、国土交通省のいわゆる年度の考え方が10月スタートの9月締めという考え方になっております。通常の、いわゆる行政の4月から3月ではなくてですね、10月スタートの9月締めということになってまして、今回、認可を受けましたこの事業もことしの10月から来年の9月までが一つの区切りという形になります。

その期間中の運行実施に応じて、いわゆる利用者の支払われた利用料金、それを運行経費でさっぴきまし

て、残りの2分の1を補助していただきますが、これはいわゆる来年度支払うことになります。それも阿久根市のいわゆるこの予算で受けて事業者に流すのではなく、事業者に直接支払うということになっております。以上でございます。

山田勝議員

あのね、市長、地方自治法には会計年度がね、4月1日に始まってね、3月31日に終わる。そして出納閉鎖いつと決まっているんですよ。そういう中でね、国土交通省は、10月1日にスタートして9月30日に終わると、こういうことをですね、新たに別のレベルの話でしょう。ということは、それぞれのところでね、それぞれの都合のいいやり方でやっていくということなんですよ。それをしたからつってね、国土交通省がね、補助金をやりませんよとか言いませんよ。何でって、国民のためになることをばね、だれがとめるんですか。こういうことこそね、こんな政治を、やっぱりこういうときにね、やっぱり国政にも届くようなパイプを持ったりね、せないかんですよ。やっぱり地域住民のためになるような方法をやっていかないとね、いや、これは縦割りのね、国土交通省ですよ、これは総務省ですよって、ナンセンスだと思えますよ。

市民は全然関係ないんですよ。市民はどこの省庁であろうと関係ないですよ。ただ、それがどこの省庁にどんな予算があり、どういうものがありというのをね、ちゃんと確定して、ちゃんと勉強してね、実施しているのがね、あなたの言う優秀な阿久根市民の、阿久根市の職員なんですよ。勉強している、一生懸命勉強している市とね、勉強しない職員がいるまちと違う。胸を張っていややりますよという人もおります。ないしとっとやるわからんともおりますよ。そういうことで私は今回は、この予算についてですね、ぜひ検討して、そして、より幅広く使ってほしいと思いますよ。第2点について終わります。

第3点についてはね、高齢者が安心して暮らせるようにこの事業を老人福祉計画に位置付けないかという話でしたけどね、これは先ほど企画課長が言ったように、老人福祉行政の一環としてもこれに取り組めばね、より幅広く利用者の拡大ができる、幅広く市民に対応できると思うんですが、老人福祉という面からもこの問題を一緒に検討する気持ちがないのか、あるのか。

西平市長

こちらにつきましては、交通弱者という位置付けが、やはり高齢者を

多く含むということになりますので、当然そういった考え方に基づく運行になってくるものと考えております。

山田勝議員

それならね、来年度に向けてはね、交通弱者という形で位置付けをしながらね、私は取り組んでほしい。そうしたらもっと充実したものになりますよ。これはね、ちゃんとして、あんたが、市長が検討していくということだから、また、またの機会に、これは、ちゃんとしたものに。3月議会ちゃんとしたものが出てくればね、ああよかったって私言いますよ。期待してこの件についてはね、終わりますよ。だからもろもろ私が、申し上げました今回の乗り合いタクシーの実施についてはですね、条件を付けたりいろんなことをちゃんとしてですね、したら私はね、それこそね、日本一のね、老人を大事にした交通弱者対策のまちになると思います。そう思いませんか。あれほど鳴り物入りで、どこのまちも、川内も出水もどこもですね、巡回バス、ぐるぐるバス回しながらテレビで、新聞でしたけど、残念ながらこれだけはマスコミは取り上げない。広告料出してないからなのかな。そんなもんなんですよ。金が動かないとしないんです、彼らは。だからそういう意味ではね、私は、市長、ちゃんと市

民が見ているし、私どももちゃんと見て、ああ本当よかったなと言いますよ。ですからね、これはぜひね、日本一の高齢者の交通弱者対策のまちに、阿久根市にしてほしいと思いますが、市長の受けとめ方はいかに。

西平市長

すべての事業は、当然市民の福祉に有意義でないとならないというのが考え方ですので、そういった意味からもそういう位置付けで考えていく必要は当然あると思っております。以上です。

山田勝議員

そういうことで、ぜひ何か一つぐらいは日本一のものをですね、つくってやりましょうよ。よろしく願います。

それからですね、阿久根市の活性化と人口増対策についてでございますが、残念ながら、あと18年すれば1万7,000になるというふうな推計ですよね。もう目に見えてますもんね、2万人を切る。

阿久根市は、もう40年ですかね、過疎計画の適用を受けてから40年、過疎対策ばかりやったけど、一銭がっもならないな。減るだけ。何ですか。本当ですね、近ごろ残念でたまらないんですよ。人は集まらない、人は来ない。そういう中でですね、どうしたら今後人口はふえる

のだろうか。雇用を、工場を誘致しようなんていうのは、できたもんじゃないですよ。工場を。阿久根市に住んでいる人がやっぱり阿久根市に何か起こそう。農業でもいい何でもいいじゃないですか、やろうという。例えば農業にしても林業にしてもですね、もっともっと素材がたくさんある。

近ごろ、私、農政課の皆さんとね、農業に取り組んでいますけどね、やっぱり一生懸命やればね先が見えてきますよ。ですからね、やはりこの対策についてね、ぜひ雇用をふやすために何とかやらないかんという気がしますので、ぜひみんなで一緒に取り組んでいきたいと思います。

それからね、人口増対策の中で老人の暮らしやすい条件とは。何でかちゅうと、年をとって田舎に帰ってきたいという人はたくさんいるんですよ。田舎に帰ってきて何が不便か、何があれかと。もうまず交通が不便でしょうね、買い物が不便でしょうね。いろいろ不便なことばかりですよ、田舎に帰ってくれば。まちにおったら生活しやすいですよ。同じ阿久根市内であっても阿久根のまちにいる人と過疎地にいる人と生活が違いますよ。一番いい例が、鹿児島市は1日50円でですね、市内ぐるぐる、ぐるぐる電車で回れるんです

よ。しかしながら電車に乗るまでの間の対応はしていないですよ。だからそういうところをね、やはり老人が喜んで住むことのできるサービスをしていかないかん。

そして、子育てについてもね、どうしたら子育てがしやすいか。保育料を半分にした。本当にみんな喜びましたよ。保育料を半分にした、学校給食費がなくなった、阿久根で暮らしたいという人はたくさんおりましたよ。学校給食費は半分でもよかったのに。法律、したからつってね、罰則規定はないんですよ。半分にしたから、学校給食費を半分にしたからつってね、罰則規定はないんですよ。した町があるんですから、やっている町があるんですから。だから、やらないかんことは法律を基にできませんよ。やれることは法律を基にばんばんばんばんやっている。ここがね、難しいところですよ。だから他のまちと、出水市とあるいは長島町と川内市と近隣のまちと同じような子育て支援を、国の制度にあるいは県の制度に基づいてしとったんではね、私は特別阿久根に住まないかんという理由は出てこない。

ですから、そういう意味でね、私は何をしなさいとは言わないけど、老人の暮らしやすい条件にしても、子育てをしやすい条件にしてもね、

阿久根は阿久根で隣接の市、他のまちよりもね、これとこれだけはいいいですよという条件をね、みんなでみつけないかんと思うんですが、市長、どうお考えですか。

西平市長

みんなでやはり知恵を出し合うということは大事だというふうに思っております。もし山田議員の方にそういう案でもあれば、お示しいたきたいと思うんですが、いかがでしょうか。よろしいですか。

山田勝議員

私もね、そう思ってますよ。何とかね、だから先ほど私が学校給食費を半分にしたらどうですか。あるいは、保育園についてもですね、一時保育園の問題がいろいろありましたよ。でも保育園についても保育園、預かってもらうだけだめなんですよ。やはり差別した保育園をしないと阿久根の保育園に出したいという人はいませんよ。

昔、公立の保育園はね、8時から4時まででした。民間の保育園は7時半に預かってですね、6時、7時まで預かってくれましたよ。そのときに公立だからできない、民間だからできるという話をした人もありましたよ。

ある人が、市の職員はわりかしですね、民間の保育園に行くんですね。

勤めに来る前に預けて、帰るときに連れていく。それこそ民間、公立はできない。できないはずはないことをしなかなかったけなんですよ。ですから、そういう難しいことをね、枠を乗り越えてね、私も考えますが、みんなと一緒にあって、この老人が暮らしやすい、子供を子育てをしやすい、そういうね、ものを考えないかん。検討せないかん。そういう委員会をね、せないかんですよ。いろんな委員会があるけど。これはもういいですよ。

それとね、職員採用試験の状況と作文のテーマについて、これに関連しているいろいろ話をさせていただきましたが、わたしはね、実は、市長、ことし、佐賀県のね、武雄市とね、唐津市にね、所管事務調査に行きましたよ。そしたら、特にびっくりしたのが武雄市でした。武雄市の庁舎に入りますとね、会った職員がみんなにこにこして、こんにちは、こんにちは、こんにちはって言うんですよ。びっくりしましたね。

そしたら、一緒に随行してきた市の職員が、いや違いますね。あんたたちもあげんならないかんってみな言いましたよ。ところがどうですか今、朝、おはようって言ってくれる職員は一人もいない。この庁舎内は。がらるっでと思とったいろ。

私どもに言わないんだから、軽く頭を下げるだけだから、ほかの市民に言うはずがない。まず市長には言いますか、職員がおはようございます、にこにこ笑っておはようございます。市長、きょうも頑張りしようという気持ちが伝わってきますか。

西平市長

あいさつについてであります、そうですね、私の方からどちらかというと、あいさつの声かけをする方が多いというふうに思っております。ですので、ただ、あいさつはしっかり返してくれますし、もちろん向こうから気づいてあいさつをしてくれる職員もおります。そういう職員は、生き生きとしたあいさつをしてくれます。

山田勝議員

市長はね、こんなに考えているんですよ。他の職員がね、他の市民がね、冷たい、市役所の職員は冷たいとか何とか言わんはずはないですよ。本当、残念や。副市長、どう思われますか。いや職員担当ですから。

馬場副市長

今ですね、市長が答弁しましたように、私どももそう感じておりまして、私も朝、会ったならば、まず、おはようございます、という話をしています。ですから、ちゃんと向こうも返してくれますし、まあちょっと

光の関係でちょっと気づかずにする方もいらっしゃると思いますが、基本的にはそういう形でしていると私は感じております。

山田勝議員

市長も副市長もね、私たちがしたら返してくれる。これが阿久根市役所の庁舎内の現状ですよ。総務課長、気合いを入れてな、ちった気合いを入れてみんなでおはようございますという練習をさせないかん、朝。これは子供のしつけがなっとらんですよ、教育長、ここは。

それとな、こんなことは言いたくないですよ。その中にね、市長、職員採用試験のね、パンフレットがね、市報の中に載っていました。やる気のない人は来ないでください。書いてある。やる気のない人は来ないでください。公務員になれば給料がいいから何かしない限りやめさせられない、給料が下がらない。こんな天国な仕事はないですよ。そういう中で、やる気もない。市長と副市長があいさつをせんな、全体として返ってもこないというのはね、これはね市長、あなたが不退職の気持ちで取り組まないと、この問題は解決しない。おはようも知らん、客が来てもですね、あいさつもできん市の職員が、これはもうな、人間として第一歩ですよ。みんなとは言いませんよ。

職員も一生懸命やっている人もいます。残念ですよ。

市長が、不退転の気持ちでまず元気な、あなたが言うね、強い人間像とはね、堂々とおはようございます、こんにちは、いらっしゃいという人でないとね、強い人間でないですよ。ちょこ、ちょこ、ちょこ、ちょこ、話にもならんという気がしませんか。市長、不退転の気持ちでこれに取り組む気がありますか。

西平市長

あいさつというのはですね、人としてこれは当たり前のことです。ですので、これについては、わたしはお会いするたびにあいさつをしますが、当然そういったことは私が率先してやる、そうでなければいけないと思っております。

山田勝議員

そんなことでね、とにかく、ほかは、ほかはまずね、あいさつをして元気よく、やる気のない人はもうやめてくれ、いうぐらいの気持ちでね、ぜひ取り組んでくださいよ。副市長、阿久根市が元気に見えるように、しっかり見えるように私は馬場副市長を選びましたと市長は提案されるとき言われたんですよ。どういう理由、阿久根市がしっかり見えるように、そういう気持ちで市長は副市長をね、提案されましたよ。どういう理由で

という質問をしたら、阿久根市がしっかり見えるように。そこはよくね、肝に銘じて気合いを入れてですね、やってほしい。いかがですか、副市長。

馬場副市長

今、おっしゃったとおりでございますが、基本的にはですね、私、こちら来るときに、まず優秀な監督がいらっしゃると。これは市長でございますが、そして、優秀な選手がいる。それは各課長でございます。その優秀な監督と選手、そこを私はコーチ役ということで実は来ております。やはり、その私が出しゃばってですね、いろいろするというだけではいけませんので、各課長がそれぞれちゃんと自分の考えに基づいて適切な動きができるように、私としてはその中間的なことができるようにやってまいりました。ですから、先ほどの答弁ですね、ちょっと漏れかもしれませんが、私はたぶん気づいたときに私からあいさつしますが、当然、私が気づかずに横から来る場合はちゃんと職員はしてくれます。ですから、そういった意味では両方向からですね、ちゃんとしているものと認識はしています。

山田勝議員

副市長が職員によく思われたいという気持ちはわかるけど、基本的に

はやっぱりね、元気な役所にせないかんじゃないですか。お願いしますよ。

次にね、美しい海のまちづくり公社の運営についてですね、市長のね、説明を聞いて、本当にね、大変ですよ、まちづくり公社は。

私は、設立したときの理由をわかっているからね、言うんですよ。このままでは、下手すればですね、廃止せえという議員もいるんですから。何でかなとよく考えて、ああそうか、天下りがなくなったからかなって思いますけどね。そうはまあ考えたくないんですけどね。ですから、私はまちづくり公社のね、理事長は市長でしょう、市長。何とか経営を改善するためにね、私も考えるけど、まず市長が考えて、担当課長が考えて、まず何か乗り切る方法をね、具体的に考えて、そして、3月議会ごろは何とか示してくださいよ。私は私であれもこれも思っているけど、それはそういうのは言いません。ですから、この問題に何とか乗り切る方法をね、考えていただくかどうか、取り組んでいただくかどうかだけをお尋ねしたいと思います。

西平市長

まずは、先ほどの質問の中でもありましたけども、別に私、職員によく思われたいと思ってあいさつをし

ているわけでも何でもないの。

[発言する者あり]

そのことだけは御理解いただきたいと思っております。

そしてまた、まちづくり公社につきましてはですけども、こちら御案内のとおり、経営状況について赤字の方が発生しているという状況であります。基金を取り崩して今行っているというのが現状ですので、これについては理事になっている課長、そしてまた、その他審議員の方もいらっしゃると思いますので、その中で抜本的なですね、対策も講じていかねばならないと思っております。

山田勝議員

本当に長い間聞かせていただいてありがとうございました。よろしく、これで終わります。

議長（濱之上大成議員）

次に、2番仮屋園一徳議員の質問を許します。

一般質問（仮屋園一徳議員）

仮屋園一徳議員 登壇

通告しておりました3点につきまして質問いたします。

1問目としまして、肥薩おれんじ鉄道の活性化策について、お伺いいたします。

肥薩おれんじ鉄道につきましては、先の新聞報道などにおきまして基金を取り崩したとの報道がなされ、市

民は継続に不安を抱いております。しかし、11月12日に行われました議員連盟合同研修会においての会社側からの説明では、平成23年から10年間並行在来線支援強化のためJR貨物の調整資金制度の見直しが行われ、運行資金の支援がなされております。

また、観光列車を起爆剤としての成長戦略が示され、希望の持てる説明があり心強く感じたものです。一方で2004年、平成16年新幹線開通によりJR九州から経営が移行、年々乗客は減少し、厳しい経営状況であり、鹿児島県及び県議会を初め沿線市町におきましては本鉄道の活性化に向けたさまざまな活動が行われております。

そこで、市長に伺いますが、1、肥薩おれんじ鉄道の現状と課題について、お伺いをいたします。2としまして、同鉄道は地域の重要な交通機関ですが、活性化に向けた支援策についてどうお考えか、お伺いをいたします。

2問目の県道整備につきましては、県道脇本赤瀬川線の整備促進についてお伺いいたします。県道改修事業につきましては、主要県道である横座トンネルを軸とした阿久根東郷線の完成、鉄道横断3号線取りつけの難題を抱え、やっと開通した街路事業の上野羽田線の完成をはじめ、荒

崎黒之浜線、阿久根市部分の完成、近年、完成しました山下地区を経由し、尾崎、弓木野地区までの下東郷阿久根線の尾崎地区の開通、本年度、やっと完成予定の脇本荘線と整備が進められ、地域の産業、経済の発展に大きく寄与していることは大変喜ばしいことです。

そこで、脇本赤瀬川線は、国道389号線が開通するまでは、脇本、折口地区はもちろん、長島方面からの唯一の主要道路として利用されてきました。現在でも脇本方面から市街地方面へは利便性が高く、特に臨港道路開通以来、通行車両は増加しております。しかし、未改修区間が多く、危険箇所も多くあります。県道改修事業につきましては高額の事業費がかかることから、そのときどきで阿久根市の重点整備路線を定め、阿久根東郷線、次に下東郷阿久根線というようなことで整備が進められてきたと思っております。ほかの県道がほとんど2車線化された今、西平市長は、現状での阿久根市の県道重点整備路線として脇本赤瀬川線を要望される考えはないか、お伺いをいたします。

3問目の地域の活性化策についてお伺いをいたします。地域には、昔から景観のいい場所を集落の行事、年末年始時、人のよりどころとして

利用されてきました。しかし近年、少子高齢化により集落での催しがめっぼう少なくなり、昔、名所であった場所が荒れ放題の状態です。

また、八郷集落から出水市辺田見地区にかけては、道路改修により新しい観望場所もあります。このような場所が市内には数多くあり、特に海岸線沿いに多く見られます。そこで正平岡山頂の見晴らし景観をよくするための木々伐開、八郷県道沿いに簡易な展望所などを含んだ整備をすることで地域の活性化につながると思いますが、調査され整備される計画はできないか、お伺いをします。1問目とします。

西平市長

仮屋園議員にお答えいたします。

初めに、肥薩おれんじ鉄道の活性化策についての御質問であります。答弁の前に議員の皆様におかれましては肥薩おれんじ鉄道の活性化に向けた議員連盟を組織され、御支援いただいておりますことに、まずもって感謝を申し上げたいと存じます。

御案内のとおり、肥薩おれんじ鉄道は地域住民の通学、通勤など日常生活に欠かせない地域の基幹的公共交通機関として機能しているとともに、物流や観光など地域産業の振興や地域活性化に必要不可欠な存在であります。しかしながら、経営状況

につきましては、開業2年目以降、毎年、減価償却前赤字を計上しており、昨年度は国の並行在来線支援措置として貨物調整金制度の見直し等もあって、線路使用料が92.4%増の5億1,316万円となったことから一部収支の改善となったものの、施設設備の更新整備も引き続き行っていく必要があることから依然として厳しい状況が続いております。

このようなことから沿線自治体といたしましても、地域住民の方々の貴重な足として肥薩おれんじ鉄道を将来にわたって安定的に維持していくために、平成21年5月に取りまとめた肥薩おれんじ鉄道再生プランに基づき、さまざまな利用促進活動に取り組んできているところであります。

また、会社におかれても海外の観光客をターゲットとして観光ツアーを企画、販売するとともに観光車両への改修、沿線自治体と連携した肥薩おれんじ鉄道沿線の観光資源の発掘、肥薩おれんじ友の会会員の募集など積極的な取り組みがなされているところであります。

これらの取り組みの成果が来年度以降、着実に表れてくるものと期待いたしているところであります。あわせて県内沿線自治体で構成しております鹿児島県肥薩おれんじ鉄道利

用促進協議会におきましても、沿線自治体で開催されるイベントの広報支援活動や誘客拡大支援事業等を実施するとともに、本年度は県の地域振興推進事業において、肥薩おれんじ鉄道のイメージアップを図るため沿線の各自治体の駅に柑橘類の植栽を行うこととしており、本市においては、阿久根駅、牛之浜駅、折口駅にも植栽を行うこととしております。

また、地域の方々もボランティア活動の一環として駅構内や駅前ロータリーの緑化活動に取り組んでいただいております。また、地域ぐるみの支援を行っているところであります。さらに、鹿児島県地域振興推進事業の特別枠として県の採択をいただき、阿久根駅舎を交流、物産、観光、沿線情報発信の戦略拠点として再整備することにより、肥薩おれんじ鉄道と連携し沿線地域を初め本県の観光、産業の活性化を図りながら同鉄道の利用促進並びに経営改善に資することとしております。

次に、県道脇本赤瀬川の整備促進についてであります。これまで県議会において御質問いただいておりますところでございますが、本市としましても重点整備路線として早期完成に向け、県に強く要望いたしております。この路線は、市街地から脇本方面及び長島方面への

重要な路線であり、平成22年に県が実施した交通量調査におきましても1日の交通量が平均2,740台との報告を受けております。

県においても県道脇本赤瀬川線の早期整備については十分認識されており、早急に改良工事のできる箇所から工事を進めることとして槁之浦地区の調査及び概略設計が終了し、現在はルートの検討がなされているところであって、平成26年度から事業実施の予定と伺っております。先の第3回定例市議会においても御説明申し上げましたように、県道脇本赤瀬川線の整備については、出水地区社会基盤整備推進協議会の出水地区社会資本整備に関する要望書の中において、阿久根市からは特に重点路線として整備の必要性を明らかにし、県土木部長へ要望を行っているところであります。

阿久根市内における主要道路としての県道整備状況としては、県道脇本赤瀬川線のみ未整備部分が残っていることから、今後も引き続き県に対して積極的に要望活動を続け早急に整備が図られるよう努力してまいりたいと思っております。

次に、地域の活性化策についてであります。御案内のとおり、地域には、そこに暮らす住民が昔から親しみ愛着を持って管理されてこれ

た場所が数多くあります。そして、それらの場所では、三月十日祭りや十五夜行事等地域行事が行われ、そこに暮らしている住民はもとより、そこで生まれ育ち、今は阿久根を離れていらっしゃる方々にとっても大切な心のよりどころとも言える場所ともなっております。

これらの場所は、本来的には地域においてその実情に応じ、また育まれてきた文化の中で維持、管理をしていくことが最も望ましく意義深いことであると考えられます。しかしながら、その多くの場所が近年、地域住民の減少や高齢化により十分な管理がなされていない状況にあることも認識しているところであります。

今、著しい少子高齢化が進行する中、地域社会においてはこの問題も含めさまざまな課題が生じており、それらの問題に行政としてどう向き合い、どのような形で対処していくべきか検討を迫られております。そして、地域における諸課題の一つ一つを丁寧に分析し、地域が抱える問題点と行政の支援策の現状把握、全国の類似案件の事例研究などを通して課題整理を行い、行政が今後担わなければならない役割を洗い出した上で、地域とのかかわり方や実施すべき施策を提示していかなければならないと考えます。

このような課題解決の一環としてお尋ねの問題についても効果的で地域の文化を維持、継承していく方策を検討してまいりたいと考えております。また、八郷地区並びにその他道路等における新たな景勝地としての整備につきましては、現在、具体的に計画をしておりますが、雑木等により施設維持に支障があり、また、せっかくの眺望が損なわれているような場合には必要な管理は行わなければならないと考えております。以上です。

降壇

仮屋園一徳議員

1番目の肥薩おれんじ鉄道関係についてですが、私は、今まで鹿児島～熊本間の一番利用の少ない川内～八代間を切り離されたわけで、ほとんどの利用者は、朝夕の学生通勤と御老人の方だけがほとんどだと思ってました。しかしながら、先日の鉄道会社の説明と今の市長の回答によりまして観光面に非常に力を入れていらっしゃるんだなということがわかりまして、ちょっと私としては恥ずかしい気持ちも持っていますが、しかしながら、厳しいことに変わりはないわけで、おれんじ鉄道は今も言われましたように、沿線地域の観光産業の活性化に欠かせない路線でありますというふうなことで、いつかはですね、ある程度ほか

の支援に頼らずに沿線市で努力をして運営をしていくんだというような熱意も感じられるわけですが、そこです、今さっき21年、再生プランがつけられたということ等も含めて、あれは10市、両県が入って10の団体ですかね、オーナー会議とかそういうものはあるんでしょうか。年に何回ぐらいあるんでしょうか。

西平市長

肥薩おれんじ鉄道につきましては、社長が、皆さん御存じのとおり古木社長ということで、グローバルユースピューローで培われた観光に対する知識をふんだんに活用されて、今、再建に取り組みされているところであります。

仮屋園議員が御指摘の協議会ということではございませんが、取締役会の方が行われておりますので、そっちの方の回数については企画調整課長の方から答えさせます。

花木企画調整課長

理事会の方が開催されております。年に4回、4・5回程度ですが、臨時に開催される場合もございます。以上でございます。

仮屋園一徳議員

その会議の中身の中でですね、活性化策というか、地域のイベントとかそういうのをば盛り上げて活性化していきましようというような内容

のものも話し合われるのでしょうか。
西平市長

取締役会においては、基本的に会社の経営状況についての話になります。それとはまた別に各県で持っております肥薩おれんじ鉄道活性化推進協議会ですかね、こちらの方で沿線の活性化の中身については話し合いをしていくことになっております。

仮屋園一徳議員

含めて事務レベル的な、言えば先ほど言われました推進協議会みたいなそういうのもあわせて開かれるということで理解していいわけですか。

西平市長

協議会と取締役会は全く別のものでございます。

仮屋園一徳議員

次ですけど、今回ですね、6日の本会議において決議されました肥薩おれんじ鉄道にぎわい交流ステーション事業についてですね、先ほど市長から説明がありましたけど、事業の目的が、阿久根駅を交流、物産、観光、沿線情報発信の戦略拠点として再整備することにより、肥薩おれんじと連携し沿線地域を初め本県の観光産業の活性化を図る、同鉄道の経営改善に資するというふうにあるんですが、いずれにしましてもですね、人が集まらないことにはうまくいかないということで、駅を核としたま

ちなかの賑わいを取り戻すには、多くの人が肥薩おれんじを利用して阿久根市に来てもらうことが一番なんです。その最初的手段、計画が、うみ・まち・にぎわい再生整備計画と理解しますが、それについて市長の考えはどうでしょうか。

西平市長

阿久根市の駅前周辺全域をいわゆる規定していくのが、このうみ・まち・にぎわい再生整備計画であります。その一環としてステーション事業があると御理解いただければと思っております。

仮屋園一徳議員

そういうことでわかるんですけど、ただですね、駅は再生されますと、駅は再生されますけど、とにかく駅を利用してもらわないと市の活性化にはつながらない。また市が活性化することで反対に肥薩おれんじが活性化していくんだと、両方のこう関係だと思んですけど、そういったことですね、その辺の計画というか、先を見ながらどちらにしてもですね、計画をしてほしいと。人がどういうふうに動くのか、人がどうふえていくのか。その辺を考えながら計画をしてもらいたいなということで、これは要望しますが、あとですね、阿久根市には先ほども言われましたように、四つの駅があって、

今、駅で花植えとかボランティアでもらっているという話があったんですけど、各駅ですね、そういった美化活動とか清掃なんかは協力をしていただいている方の協議会、話し合いみたいなものはあるんでしょうか。

西平市長

このステーション事業につきましては、先ほど仮屋園議員から御指摘のとおり、駅が起点にならないといけないというのは確かにあります。そしてまた今回、この駅舎改修の協議会を進める中でも出てくるんですけども、やはり何か阿久根にとって活性化をしていくものが必要だということでもあります。それは古木社長も御指摘されますけども、お客さんを連れてきても阿久根で見せる場所がないんだと、そういうことをおっしゃいます。ですので、そういった拠点が今の阿久根は不足しているという考え方です。そのもとにうみ・まち・にぎわい再生基本計画というのを策定いたしております。そしてまた、このおれんじ鉄道の阿久根駅、これが大きな起点になっていただかないと私は困るというふうに思っております。と言いますのも、現状、古木社長を中心に海外のツアー、韓国の花ツアーだったり、香港のEGLツアーズ、こういった海外のツアー

を今持ってくるということで話をどんどん進めております。そしてまた、価格帯の方も1万2,800円でしたかね、おれんじ食堂ということで運行することになっておりますけども、そういった方々が阿久根で降りていただく、買い物時間を10分ほどとっていくということを話をこの間受けました。ですので、少しでもそういう阿久根市の魅力を発信できる場所でないとこれはいけないと。ただ、おれんじ鉄道としての今進めておりますおれんじ食堂、こちらのデザインと阿久根が考えるデザイン、これがやはりマッチングしないと観光客にとってはいびつなものになりますので、それについては同じような形で、やはり統一見解を持って進めていく必要があるというふうに考えています。ですので、どちらかが欠けてもいけない状況で今進めている中ですので、これについては、私はお客さんがある程度阿久根に持ってくる効果は十分期待できるというふうに思ってますし、阿久根の資源、おいしいもの、こういったものも、どんどん提供できるんじゃないかというふうに考えているところです。

そしてまた、御質問の中にありました沿線の駅を整備してくださる方々の協議会があるかどうかという御質問であります、これについては、

現在ないという状況であります。

飯屋園一徳議員

今、答えてもらいましたが、私もですね、出水市が武家屋敷とか鶴の飛来地を活用しながらの沿線の催し物ですね。そして、高尾野のそば市等ですね、非常におれんじ鉄道に協力といいますか、観光面に力を入れているということで、それについて阿久根市が劣っているということは考えてませんが、ただ、そういったものに対して並行してですね、12駅ですかね、12駅ある、もうちょっとかな、ある。そういうところが、やはりこう競り合うというか、協力することで一つの線が守られていくんだという考え方を前提にですね、四つの駅がありますので、そういった、ただ駅内だけでなくと言われるのは路線に沿った住民の協力もないとうまくいかないんだというような話もありましたので、その辺まで含めて、やはり住民の協力をもらっていないと、この路線は育っていかないんだということをみんなで確認しながら育てていったらというふうに思いますので、今、駅の協議会みたいなのがないということですけど、そういうのも、ただ美化活動をしてもらうということだけではなくて、その人たちが実際にやられているわけですから、非常にいい提案も持っ

ていらっしゃるんじゃないかということ、ぜひそういう会も企画していただきたいと思いますが、どう思いますか。

西平市長

これはですね、線路を残すということの意義の中でいつも言われることは、やはり地域住民の方々の思いというのが一番大事であるということと言われます。特に、マイレール意識を持っていただくということ。そういう意味合いにおいては、十分意義のあることですし、そういう気風をつくっていくというのが我々の仕事だと思しますので、それにおきましては議員連盟も立ち上げていただいておりますので、議会の皆様方とも御協力させていただきながら進めていきたいと思っております。

仮屋園一徳議員

ありがとうございます。肥薩おれんじ鉄道の件につきましては、これで終わります。

次に、県道赤瀬川線の整備につきましてですね、先ほど市長からもう槁之浦に整備が計画されているんだということで安心したと言いますか、回答いただいたんですが、実情を少し申しますとですね、国道389ができた以降ですね、389から黒之浜までの路線も県道であったものが

市道に移管され、そして、寺下石油、389の寺下石油から槁之浦西公民館までも県道であったものが市道に編入され、そして、折口一番、あれは折口三文字から駅前を通過して折多小学校下までもですね、県道であったものを市道に格下げし、槁之浦西信号から赤瀬川の389号までを県道1本として整理をされたわけです。

ただ、改良は3本ともしないままということで、現市道もそうなんですけど、県道についても389号ができたということで、389号線から海岸の方については先ほど市長からあったように、ほとんどその後は改良をされていない状況なんです。一番危険箇所と申しますのは、脇本の市街地なんかについては、脇本の三文字付近についてはですね、車が離合するともう小学生の生徒が歩けるスペースがないというぐらいの、こう狭い部分もあってですね、そのままにしてあると。

あと、折口方面もあるんですけど、先ほど言われたように、今までも何回か議会でも質問されています。ただ、鉄道横断とか、河川横断、橋をかけるとかいろいろ予算も多くいると思うんですけど、そこら辺は、先ほど少しずつでも改良していくということで回答いただいたんですが、その辺の危険箇所について市長のちょっ

と意見というか考え、理解をお伺い
します。

西平市長

旧国道389線の危険箇所ということ
ですけれども、私も交通安全週
間のときには、いろんなところに街
頭に立哨に立つようにしております。
その中で脇本の三文字のところ、あ
そこは脇本小学校に通う子供たちが
通るということで、なかなか大変な
ところだなというところ思います。
地元議員の方々もよくいらっしゃっ
てて交通指導されていることには大
変ありがたいというふうに思ってお
ります。

そしてまた、これは何度も議会の
中でも出てきますけれども折口近辺
の問題ですね。こちらの路線につい
ても、やはり子供が歩くということ
に関しては危険を伴う箇所ではない
かという認識をしているところです。
以上です。

議長（濱之上大成議員）

この際暫時休憩いたします。

休 憩 午後 3時08分

再 開 午後 3時18分

議長（濱之上大成議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

議事を継続いたします。本日の会
議時間は、議事の都合によりあらか
じめこれを延長いたします。

飯屋園一徳議員

今の市長の答弁で危険箇所につい
ても認識をしているということと、
26年度から鳩之浦地区を着手してい
ただくということで、脇本赤瀬川線
については、引き続き要望してい
ただくことをお願いして、一応終わ
りたいと思います。

次に、3問目の地域の活性化策に
ついてということで、先ほど答弁を
いただきました。いろいろ今後、調
査をして整備をする箇所は整備をし
ていくというような回答でしたと思
います。一つですね、あげておりま
す大漣集落と松ヶ根集落にあります
正平岡というところなんですけど、
あそこの道路については、最初、林
道の作業道路で大漣集落の方がつく
られて、途中まで林道が並行とい
うことで改良されましたけど、その先
については、大漣集落が市の補助事
業を使って15年以上かけて頂上まで
舗装をされたということで、松ヶ根
からの方が若干は近いんですけど、
向こうについては戸数が少ないも
んですから、地区の負担がなかなか難
しいということで、今要望はされて
いるんですけど、ちょっとできない
ということなんですけど、ただ、集
落の方がですね、定期的に伐開をさ
れまして、高木についてはほとんど
ないんですけど、最低限伐開されて
いるということで、できれば、こう

全部できたらというような要望等も出ています。そういったところが市内には多々あると思いますので、そういった箇所をばです、調査をされて今後計画をしていただきたいと思います。

また、前、笠山につきましてでもですね、以前、議員の方が要望されたこともあって、近年、農政課の方で伐開をしていただいて、脇本小学校の生徒、先生たちが登られて非常にこう喜ばれたんですが、ただですね、笠山の方は頂上の面積が広いもんですから少々伐開をしても見えないんですね。相当遠くまで伐開しないと見えないということで、なかなか難しいとは思いますが、そういった面もですね、脇本地区にとっては、非常にもうシンボリックな笠山ですので、そのようなことも今後計画をしていただきたいと思いますと思うんですが、市長のお考えを聞かせてください。

西平市長

正平岡公園につきましてはですね、実は、私も現場を見にまいりました。理由としましては、行政防災無線の方のアンテナが故障したということで、ちょっと現状を確認したいということで行ってきたところでありませう。そのときに松ヶ根集落の区長様からもお話をいただいております。これまでの集落の舗装の中身につい

ては、先ほど仮屋園議員が御説明あったとおり、大漣集落の方々が負担をされて、市の方も若干補助させていただきながらやったという経緯であります。

松ヶ根の方は戸数が少ないことになかなかそれができないんですが、そのとき区長さんの方からありましたのは、防災行政無線の中継基地ということで、非常に重要なところなので1本という道じゃなく、もう1本あった方がいいんじゃないかという御相談でありました。これは現状を受けて課の方で検討したところ、今のところは、大漣集落の方からあるあの舗装道路を使わせていただきたいと思いますということでありました。

景観にしてもすばらしい景観でありまして、長島も見えてる、阿久根の方も見えるということで、すばらしいところであるというふうに思っております。話を聞くと、ロータリークラブの方々が時折訪れて、あの地域の伐開もしたりとかですね、そういった利用もされているという話も聞きます。そしてまた、大漣集落の虚無僧踊りをですね、神社というか白山神社ですかね、あれがあるということでこまめに整備がされているということで、大変市としてもすばらしいところだなと思うところを感じたところです。そしてまた、

笠山の方についてですが、これは観光農園がありまして、一つの観光拠点にもなると考えております。ただ、その先のことについては、やはり整備についてかなりの額を要するということもありますので、どういった資金としてですね、活用できるかということも考えながら検討していく必要があるのではないかと考えております。現在の時点で何かを整備していくというような計画の方は持ち合わせておりません。以上です。

飯屋園一徳議員

ありがとうございます。笠山の方についてはですね、以前は雲仙普賢岳も見えるということで非常に子供たちもですね、歓迎、気にしているというような話も聞きましたし、私も実際に見ました。そういったことで、今後できれば、農政課の方はもうわかっているんですけど、ぜひ調査をしていただきたいと思えます。

それからですね、八郷集落から辺田見というのが出水市なんですけど、阿久根市部分の肥後谷川までが改修が、阿久根市分は全部終わっているんですけど、非常に景観はいいんですけど、現在はセイダカアワダチソウなんかの雑草と、先ほども言われましたように雑木なんかですね、ちょっと見えにくいところが多いし、橋の

部分はカズラなんか巻きついてそういう状態なんですけど、私はですね、せっかく2車線道路ができたものをですね、やはり地域の方々に愛してもらいたいというよりも、地域の方々の気持ちとしては今も昔も変わらず、やはり道路ができれば愛していくという精神は変わらないと思うんですけど、隣の長島を言うんじゃないですが、やはり道路ができれば周りをきれいにすることで、またつくった方もですね、感謝の気持ちとできたのもやっぱり地域の誇りというか、そういったものを感じていただくためにも、やはり整備をしたらと。特にあそこの場合は景観もいいわけですので、そういったこと計画したらと思うんですけど。ただ最初ですね、地域の人から始めるというのが本当かもしれませんが、なかなか行政がある程度の手助けをしてやらないとできない部分もあるかと思えますので、私が思うのはちゃんとした展望所じゃなくても簡易的な場所を1カ所、1、2カ所確保するとかですね、十分土地については、あそこの場合は旧県道が残っていますからあるんですけど、そういった整備についてですね、検討をしていただきたい。そしてまた、ほかのところをいうんじゃないんですけど、そういう場所がほかにもどことは申

しませんけど、新たにできて、ここからはそういった場所をつくれれば景観がいいがなというところが多々ありますので、そういったところをばできれば調査してもらって、お金ができるだけかからないというか、そういった活性化の仕方もあるわけですので、そういったことをば調査をしていただいて、今後活用していただければ地域の活性化につながるのではないかと思いますので、そういったことをお願いをして私の質問を終わりたいと思いますが、市長に最後ひと言その件についてお伺いをいたします。

西平市長

こちらの方が、先ほど仮屋園議員からありましたような地域の力をです、やはり集約するということが私も大事だと思っております。参考になるかどうかわかりませんが、新年度の予算については、地域コミュニティの維持について、我々としてもしっかり考えていこうというふうに思っているところです。そして、これについては、まず地域の方々が汗をかいていただくということ。そして、それが何か次の波及効果を及ぼしてくれるというものに、期待するものに対して積極的に予算をつけていこうということで考えております。ですので、その際にそう

いう眺望の場所があって、そこに観光客を誘致できる。そこに地域の方々が汗をかいていただく。それに対して我々としても少しずつですけれども後ろから支えていきたいということで考えておりますので、新年度の予算については、そういう方向でやるということで我々としては考えているところです。参考になるかどうかわかりませんが、ぜひ、それについては検討させていただきたいと思っております。以上です。

仮屋園一徳議員

ありがとうございました。以上で私の質問を終わりたいと思います。

議長（濱之上大成議員）

次に、11番牟田学議員の質問を許します。

一般質問（牟田学議員）

牟田学議員

登壇

それでは通告に従い質問をいたします。

今回2点について質問をいたしますが、2点とも先の定例会で質問をしたものであります。最初に補助事業の活用についてであります。市長も施政方針の中で、国・県の補助金を最大限活用して効率的な財政運用をしていきたいと言われております。補助事業の活用については、関係職員のやる気、そして、補助金を使って阿久根にあった事業を組み立

てるのが、それこそ職員のやる気、アイデアが必要になってまいります。

11月8日から9日にかけて有害鳥獣駆除対策について、佐賀県の武雄市及び唐津市を産業厚生委員会で調査に行きました。武雄市役所について、まずびっくりしたことが、市役所の入り口に掲げてあった行政視察の団体の案内でありました。全国から20数件の団体が行政視察に来ていました。

西平市長、先ほど14番議員も言われましたけれども、市役所内に入って広報武雄の見てですね、職員募集案内のページに大きな文字でですね、やる気のない人は来ないでくださいと。これにはびっくりしました。武雄市長のやる気やアイデアにもすぐ感銘を覚えました。職員に案内されたのが、武雄市営業部のいのしし課でした。説明によりますと、地域の資源を生かした地域活性化を目指して厄介者であるイノシシというマイナスをプラスに変える逆転の発想で生まれたのがいのしし課だということでした。

有害鳥獣駆除対策に対する武雄市の取り組みについて伺うと、駆除対策に関する補助事業が阿久根市の取り組む補助事業と違いますが、阿久根市が駆除対策について現在施行し

ている補助事業名を教えてください。

2点目は、13番議員の質問と重複をすることが多いんですけども、私は、議会報告会に出された市民の方々からの市の行政についての要望についてであります。議会報告会の一班として10区の地区で報告会を開催いたしました、どの地区でも出された要望が市道の改修工事についてであります。地区民の要望についての班長の説明では、市民からの要望については、現在、件数で300件余り、工事金額で6億から7億という説明であります。そこで市長にお尋ねします。24年度の一般会計の工事請負額が1億4,420万円で、23年度の工事請負額が8,000万円の当初予算でありました。この予算で阿久根市民の安心・安全の生活が守れるのか。そして、市内全地区からの300件を超える要望件数が少なくなっていくのか、市長にお聞きいたします。

次に、市道大辺志線の改良についてであります。この件につきましては、先の一般質問で話したとおり、この大辺志線は災害時の避難道路になり得る路線であります。現在、道幅が狭く避難道路に適しておりません。路線の改良について、その後過疎債で実施するのか、社会資本整備総合交付金で実施するのか、先の質問で答弁はありましたが、その後、

事業の経過についてお尋ねをいたします。1回目を終わります。 降壇
西平市長 登壇

牟田議員にお答えいたします。

まず、補助事業の活用についてありますが、御質問の鳥獣被害対策予算の件は、国の補助事業である鳥獣害防止総合対策事業の事業実施についてのことかと思えます。この事業は、市町村が作成する被害防止計画に基づく箱わなの導入、緩衝帯の設置などのソフト面の取り組みや侵入防止柵の設置及び捕獲鳥獣の肉処理加工施設の整備等のハード面の取り組みを国が総合的に支援するという事業であります。

本市におきましては、これまでこの事業を活用した取り組み実績はありませんが、現在、尾崎地区、田代地区及び槁之浦西地区の3地区においてモデル地区としての取り組みが実施できるように当該地区と協議を行っているほか、来年度の事業採択を受けられるよう、ことし8月、県に対して事業採択申請を提出したところであります。このことにつきましては、先の第3回定例市議会一般質問において、牟田議員からの鳥獣被害の対策と被害の実態をどれほど把握しているかとの御質問に対して、次年度、市町村単年度事業実施希望ヒアリングの際に、本市からは尾崎

地区ほか2地区に対する国庫事業の鳥獣被害対策実践事業実施採択要望を行った旨を申し上げたところであり、市といたしましても昨年から効率的な被害防止対策として集落単位での被害防止対策が肝要であると考え、まずはモデル地区を指定し実証するため当該3地区と協議検討を進めてきているところでありますので、御理解をお願い申し上げます。

次に、議会報告会に出された市民からの要望についてのインフラ整備についてお答えいたします。まず、道路維持改善事業費の増額については、最近の維持改善事業費の推移を見ますと、平成21年度が9,000万円、平成22年度が1億3,691万円、平成23年度が1億円、平成24年度が1億4,420万円であり、維持改修にかかる事業費は、ほぼ毎年増額を行ってきているところであります。

各地区からの要望につきましては、簡易なものは道路作業員により早期の対応に努めており、事業費を伴うものにつきましては、予算の措置を検討しながら可能な限り対応することとしております。

本年4月から11月末日までの要望箇所は101件、事業費で1億5,577万円と見込まれ、過年度分を含め、現時点におきまして整備までに至っていない要望箇所は435件、事業費で

7億9,688万3,000円と見込まれることから、来年度以降につきましても事業費の増額等を検討し整備を図ってまいりたいと考えております。

また、議会報告会で出されました要望内容等につきましては、早急に各地区の区長と連絡を取りながら検討してまいります。

次に、社会資本整備総合交付金事業における道路維持修繕事業費の予算化についてであります。以前、道路維持修繕事業についても交付金事業で対応できないか県と協議する旨御説明申し上げたところではありますが、現在、整備が可能な事業は、新設、拡幅、改良工事等となっており、維持修繕要望箇所の局部的な側溝改修のみの事業の採択は行われない状況にあります。このことから局部的な側溝改修等の整備におきましても交付金事業の対象となるよう国へ要望を行っており、県に対しても今後要望してまいりたいと考えております。

交付金事業として採択可能な要望箇所につきましては、年次的な整備計画を立て積極的に要望を行い整備の促進に努めているところでありますが、本年度は中央線の舗装補修事業の初年度として3,900万円の事業の交付を受けて整備を行っており、引き続き来年度も局部改良や舗装補

修事業に交付を受けて整備を図ることとしております。

次に、折口大辺志線の整備計画についてであります。本路線は、平成21年度に県道脇本赤瀬川線との交差点から約47メートルの区間について拡幅改良工事を行いました。残りの区間は幅員が狭い未改良区間であり、地元からの整備要望や道路交通網及び災害時の避難路等の機能を考慮しますと、整備の必要性を十分認識しているところであります。今後とも整備を図るため沿線地権者等の御協力をいただきながら、過疎計画や社会資本整備総合交付金事業等の補助事業としての採択に努めてまいりますので、御理解をお願いいたします。以上です。

降壇

牟田学議員

この鳥獣被害については、阿久根市も鳥獣害防止総合対策事業で行っているという答弁でありました。武雄市と唐津市はですね、21年度からこの事業を行っております。そこですね、ちょっと資料があるんですけども、これは武雄の資料です。ちょっと読みますよ。電気柵について、イノシシのですね、21年度154台、事業費が1,000万、約1,002万か。そのうち国庫補助が500万、約ですね。市費が102万、受益者負担が40万、22年度がですね、設置台数が

108台、事業費が700万、国庫補助が350万、市の補助が70万、受益者負担が282万。これからです。23年度225台設置、事業費が1,535万、国庫補助が1,535万、市費補助、受益者負担ゼロ、24年度100台、事業費が675万、国庫補助も675万、市補助、受益者負担ゼロ、これが電気柵です。ワイヤーメッシュ、ワイヤーメッシュに関してはですね、21年度、設置距離が7.7キロ、事業費が653万、国庫補助が326万、市費が65万、受益者負担が261万、22年度、約16.2キロ、事業費が942万、国庫補助が471万、市費補助が94万、受益者負担が376万、23年度がですね、125キロですよ、事業費が8,780万、国庫補助が8,780万、受益者負担がゼロ、市費ゼロ、24年度が76キロ、これも事業費が3,954万、国庫補助も3,954万。これをちょっと資料を見せられてですね、何で阿久根はこういうことをしてないのかなという、まず疑問でした。というのが、受益者負担がゼロで、距離が長いじゃないですか、125キロ。だから私たちはこれを説明を受けてですね、何でこういう補助を活用しなかったのかというのが、まず第1点。まずそれどうですか。

内園農政課長

牟田議員にお答えさせていただきます。

何でこのような補助を活用しなかったかという趣旨だったと思います。今、市長の方で答弁をいただきましたとおり、尾崎、田代、槇之浦西、3地区で鋭意協議を進めさせていただいているところなんです、御指摘のありました負担がゼロという分につきましては、例えばワイヤーメッシュで言った場合、1メートル当たり1,000円もしくは1,500円という以内であればメートル当たりの単価限度額ということで負担は要りませんよということで、全体要件として資材費を購入する場合ということで、地域の方がみずからの労働力を、労力を出していただいて、地域みずからで行う場合はそういった制度になっているかと思えます。

現在、進めている事業も全く同じでございます、今この3地区におきまして農政課の方でいろいろと地域とも協議をさせていただいているわけですが、地域の方が代行施行といたしまして直接業者に頼んでする分はいいんだけども自分たちであるというのはということで、今のところ地域の方からそういった部分についての御理解というか、返事をいただいているという状況がありまして、取り組んだのも今までないということなんです、21年度からこの総合対策防止事業が制定されまして、

実際、資材費については23年度からという部分で始まっているかと認識しております。その部分につきましては23年度から、昨年度から地域とこういったモデル地区を制定したいということで協議をさせていただいているわけですが、結論から言いますと、地域の方の御理解もまだ十分得るに至っていないということで、今後とも市としましては、なるべくこういった部分で地域も御理解をいただいたら負担がありませんということで、御理解をいただくということで、今後とも進めていくということで今作業をさせていただいている状況です。よろしくをお願いします。

牟田学議員

阿久根市もそのモデル地区を3地区選んで、今、今度からやるということですがけれども、まずこの補助に対してはですね、有害鳥獣被害対策協議会、要は地区でですね、この協議会を立ち上げてどうするのかというのが前提だと思います。そこでですね、今度は唐津の件です。唐津の場合はですね、この鳥獣被害対策協議会をですね、23年度4月に設立しております。それで今年度30キロ、予算をしてする予定ということなんです。だから1年間で結局その協議会を開いて目撃情報、被害情報の収集とかですね、いろんなのをえさ

場の解消とあって、そういうのをしてですね、この施工に入るんですけども、今、課長が言われたように、その阿久根市のモデル地区はですね、その設置も業者に頼んで受益者負担は払ってもいいという話でしたけれどもですね、せっかくこの3地区をモデルとしてやるんですから、私はこの唐津に関してもですね、1年でこれをするということは、もちろん職員の方もですね、中に入って、地域の中に入ってですね、やりましようよという地域の活性化のためにもですね、そういう働きがあったと思うんですよ。だから今こうやって、尾崎、田代、槇之浦西、モデルをせっかくつくったんだから、もうちょっとですね、地域に職員も入りこんでですね、何とか実施しましようよと。そうしたら、もちろんそのメッシュは自分たちでやらないかんですけども、これを機にですね、地区がまとまるかしらん。だから、何としても材料費がまあたということもそれなんですけども、それよりか活性化のためにみんなで頑張りましようよと。そこ辺りをですね、もうちょっと職員の方が中に入ってですね、地域と協議をしてやっていけば、この三つのうち一つでもですね、それが成功すれば、私は、ずっと各地区も私たちもしようという、ただ材料費

がゼロというんじゃなくて、今この冷え切った地域、私の地区もそうですけれども、高齢化が進んで昔みたいな行事もないですね、これを機にみんなでやろうという、こういう気持ちをですね、各地区が持てばですね、全然活性化のためにいいと思います。だから、この事業を通してですね、何とかそのこのモデル3地区がうまくいくように職員の方も一緒になってですね。もちろん私たちも、できれば出て行ってやりたいと思います。ぜひ、この件についてはですね、そういう方向で進めていただきたいと思います。この件についてはよろしいです。

2点目のインフラの件でありますけれども、議会報告会で市民から出されたインフラ整備の要望についての質問でありましたけれども、この要望、私たち一班が開催した10地区で市道整備について11件の要望がありました。それとは別にですね、こういうのがあります。電話で市道の街路灯が切れていると市に連絡しても反応がない。私たちも街灯ですか、防犯灯ですかと言ったら街灯だと言う。次に、都市建設課に要望書を出したが、それに対する回答がなくて地区民に説明ができない。区からの要望に対して市がいつ実施してくれるかわからない。来年は施工すると

課長は言ったが実施されていない。区長総会で折口大辺志線改良の質問で建設課長の答弁に納得ができなかった。過疎債対象の手続をするところで交通量調査次第で交通量が少なかったら工事をしないようなニュアンスで説明されたと。市長、この意見はですね、一班で開催した10地区からの意見です。今回、40地区を対象に開催したわけですから、それぞれに市に対しての意見があると思います。この意見からしてですね、阿久根市民の生命・財産を守る阿久根市行政がやることでしょうかね。財政的な面もありますけど、今、何件か言いました。市民に対して親切な説明がなされていないということが問題だと思います。その件について。

西平市長

牟田議員の質問にお答えさせていただきます。街灯の件、そしてまた地区からの要望の今後の計画の明示とそしてまた大辺志線の説明ということでの話だと思いますけども、一つ一つのちょっと案件を聞いてみないとわかりませんので、それについては、ちょっと何ともお答えできませんけれども、できればそれについて、のちほど詳しくお教えいただきたいというふうに思っております。

牟田学議員

市長、要はですね、こうやって苦

情というかですね、市役所に連絡するわけですから、それなりの対応をしないと、この街灯の件に関してもですね、電話したけれども連絡がない、反応がないっていう意見が出たわけですよ。これではですね、だめだと思います。だから件数も400件から上がってですね、要望も多いと思いますけれども、やっぱりその要望書を見て危険な場所とか、いろんなところがあればですね、まずもって現場を見てですね、対処していかないといけないと思いますよ。

その全部が全部できるわけでもないし、もちろんもうちょっと後でもいいのかなというのもありますし、危険な場所とかいろいろやっぱり区長さん方は、それについて要望されるわけですから、その点はですね、やっぱり市としても対処していかないといけないということだと思いますよ。これはですね、議会報告会の中で市民の方が写真を撮られて持って来たんですね。一つは、西目の国道3号線の通学路の問題、まるじゅのところですよ。もう一つは、春畑線の危険箇所を写して来られた。こうやって皆さん市民の方もですね、危ないというところが、そこは自分たちです、こういう市民の方もいらっしゃるわけです。だからその全部が全部じゃないですけども、やっ

り現場を見て、ああここはこうだなあというのは市としてもやっていかないといけないと思います。

もう一つですね、業界からこの間陳情があったと思いますけれども、市の単独事業についてですね、今、市の単独事業は長年経費の問題でいろいろあるんですけども、今、阿久根市、そして、出水、川内にしてもですね、経費率が阿久根市と違うということで私もちょっと業界から聞いたんですけども、市の単独事業に関しては経費率が少ないと、だからその件に関してはですね、私も聞きましたけれども、要はですね、前からあった経費率があるままきております。でも県の単価としては人件費も下がり、いろいろ下がっております。その件に関して出水、川内と比べたらですね、一つの工事で何十万、何百万って違う。だからそういうところはですね、やっぱり見直していくべきじゃないのかなという気がします。

先ほど13番議員も長島はいろいろインフラが進んでいるという話でしたけれども、そこはそこで阿久根市もいろいろ施策を考えていくべきじゃないでしょうか。その点に関して。

西平市長

まず、都市建設課の方が、もしくは主管課の方が場所の確認をもっと

すべきというようなお話でありましたけれども、これについては都市建設課の方は要望があったところは、これは必ず行っているというふうに私は考えております。ただ、その後の説明の仕方のところでお互い行き違いがあるのではないかというふうに思いますので、現場にはまず出向いて確認をするということは、私は常に指示をしておりますし、そういった趣旨のもと、都市建設課長の方も動いているというふうに私は認識しております。

そしてまた、単独事業のこの価格についての話ですけれども、こちらについては正直申し上げまして、通告外ということなので、今、資料の方は準備しておりませんのでコメントについては差し控えたいと思っております。

牟田学議員

いろいろ申しましたけれども、その要望についてはですね、先の市長の答弁でもありましたけれども、阿久根市民のその安心・安全を守るためにですね、やっぱり今までどおりの予算じゃなくして、ある程度の予算をつけてですね、400何件の件数を少しでもなくす。そういう今度の予算編成でもそこあたりをですね、ちょっと市長にも考えてもらってやっていっていただけたらと思います。

以上で終わります。

議長（濱之上大成議員）

次に、6番牛之濱由美議員の質問を許します。

一般質問（牛之濱由美議員）

牛之濱由美議員

登壇

質問者7番目となりまして皆様のお顔にも少々お疲れの色が見えてきているころかと思いますが、2問目に関しましては阿久根市が元気になる質問になるかと思っておりますので、どうぞ皆様、頑張ってください。

それでは先に通告してありました2問について質問をさせていただきます。まず、1問目のA E D自動体外式徐細動器について、以後、A E Dのみ発言させていただきます。1番目は、一般会計において歳出事項にも上がってきますが、現在、市内公的機関等への設置箇所は。お答えください。

2番目、A E Dの取り扱い、使用方法の講習会についてですが、まず市内における講習会の現状。これは一般市民向け、また各団体や企業等に対してお伺いいたします。

次に、学校、教育現場等での現状はどうなのでしょう。お尋ねいたします。

3番目になりますが、今後のA E D設置予定と講習会等の予定があり

ましたらお答えください。

次に2問目に入ります。まず、女性消防団結成について。阿久根市広報9月号暮らしの情報ページにおいて、女性消防団員募集が掲載されました。その後、入団希望者の応募もあり25年度発足に向け、さまざまな新年度の予算措置、計画、準備等がなされていることかと思えます。現在、鹿児島県内における女性消防団の実態数は、24年1月1日現在で8市8町1村であり、阿久根市もいよいよ発足に向けスタートしたわけですが、ここに至るまでの経緯をお尋ねいたします。

次に、他市の活動現状とあわせ本市における今後の活動予定と女性消防団に期待されることがありましたら市長の見解をお聞かせください。以上を第1回目の質問とさせていただきます。

西平市長

降壇

登壇

牛之濱議員にお答えいたします。第1問目のA E D自動体外式徐細動器についての御質問ですが、消防では、一家に一人は普通救命講習終了者を目標にA E Dの取り扱いについて普及啓発活動に取り組んでおります。大切な命を救うためには、救急現場近くにいる人による応急手当、救急隊による救急処置、医療機関による医療措置、すなわち救命の

連鎖によるスムーズな連携プレイが大切であります。

救急隊が救急現場に到着するまでの時間が全国平均で1件当たり約8分を要していることから、その間に救急現場近くにいる人による傷病者に対する適切な応急手当が救命率向上のための重要なカギとなっており、その人材育成が急務となっております。

第1点目の公的機関等の設置箇所については、現在、阿久根市総合体育館、三笠支所、阿久根市中央公民館、大川出張所を初め学校教育機関等におきましては、市内の小学校、中学校、高校すべて設置済みであり、また、老人保健施設や医療機関等含めると平成24年11月30日現在、48事業所に59台設置してあります。

次に、第2点目の市内における講習会の現状につきましては、現在、各事業所及び団体等からの申請により講習を実施しておりますが、学校及び学童クラブ、老人保健施設等を対象とした過去5年間のA E D講習の実施状況は、平成20年が1,465名、平成21年が1,290名、平成22年が1,060名、平成23年が846名、平成24年につきましては、11月30日現在で738名であり、合計5,399名が受講されております。

また、市内の消防団員につきまし

ては、新入団員を含めて随時実施しているところであります。

次に、第3点目の今後の設置予定と講習予定であります。今後、各地区の公民館、消防団詰所、その他市民が利用する機会が多い施設等に優先して設置したいと考えております。また、講習については、平成25年4月に発足予定の女性消防団を対象に、12月から発足までの間を利用してAEDに関する理解を深め、迅速かつ確かな取り扱いができるよう講習を実施する予定であり、さらに市職員や民間企業の従業員を対象にした講習会の実施を計画しているところです。今後とも関係機関と連携を図りながらAEDの普及啓発に努めてまいりたいと考えております。

学校現場等での状況につきましては、教育委員会からお答えいたします。

次に、女性消防団についてお答えいたします。まず、発足に至るまでの経緯であります。消防団は地域防災組織の中心的な存在として各地域住民の生命と財産を守るため大きな役割を果たしております。しかしながら、本市におきましても少子高齢化や社会環境の変化による既存の消防団員数の減少等を初めとして、消防団活動はさまざまな問題に直面してきております。

そして一方では、地域住民に対して火災や自然災害に対する予防、防災を呼びかけ、意識を喚起することが、さらに求められております。とりわけ高齢者や災害弱者への配慮や子供に対する防災教育の必要性は高まっており、地域住民が共同で活動できる仕組みづくりが急務となっております。

このことから防災、協働意識を高め、地域の防災力の充実強化を図るため女性の持つ細やかな感性やソフトな対応等を活用することとして、本年9月から募集を行いました。

募集については、団員になって活躍してみたいという積極的な意識を大切にするため公募といたしましたが、8名の方から応募をいただいたところであります。

次に、女性消防団における他市の活動状況についてであります。鹿児島県内では、鹿児島市など9市と8町1村に設置され、本年10月1日現在、18の消防団で244名が活動しており、全国的にも増加の傾向にあります。そして、女性消防団員は、地域の実情に応じて消防団本部付の採用とされたり、各地域を管轄する消防分団に所属したり、女性のみで組織する分団に所属したり、その形態はさまざまです。

また活動内容は、平常時は市民に

対する火災予防の広報活動、防災パンフレットの配布を初めとする予防活動を行い、災害時は災害弱者等の避難誘導と避難者の救護など各種活動時の後方支援を行うことなどが主な内容ですが、管轄する市町によっては、災害時に消火活動に従事するなど男性団員と同様の警防活動をしている女性消防団もあるようです。

本市における今後の活動予定と女性消防団員への期待についてであります。12月から発足までの間に消防団活動で必要な基本的な規律訓練を受けていただき、その後は各種の訓練研修を反復習得しながら、住宅用火災警報器の設置に関する研修に参加して高齢者宅や一人暮らし世帯の訪問を行い、住宅用火災警報器の設置促進や防火指導を通して市民の安心・安全をサポートできる女性団員としての活動を計画しているところです。

また、市のイベント等でのチラシ配布や火災予防に関する広報活動を行ったり、オリジナルな寸劇や紙芝居等で幼稚園、保育所、各種施設を訪問する活動など、女性消防団員ならではのきめ細かな優しさと思いやりに配慮した活動を期待しているところではありますが、自主的に応募していただいた方々ですので、自分たちが今できることを常に意識して女

性消防団員としての目標を持ち、計画、実行していただきたいと考えています。

なお、女性団員の定数につきましては、県内の市町それぞれ必要に応じて採用しておりますので、人口に比較、何人ということはありませんが、当初はこの8名で消防団本部付としての発足を行い、将来的には本市の実情と必要性を踏まえて検討してまいりたいと考えております。以上です。

降壇

原田教育長

牛之濱議員の御質問にお答えいたします。

A E Dの取り扱いの講習会に関する学校、教育現場等での現状についてでありますけれども、本市におきましては平成20年度から各小・中学校との調整を図りながら教員や学校用務員を対象に講習会を開催し、また、A E Dの設置については団体からの寄贈4器を含めて、平成21年度までに13校すべての小・中学校に各1器の設置を終えたところであります。

幸いにして、これまでA E Dを使用した事例は起きておりませんが、偶発的に起こり得る事故でありますので、適切な救命措置が行える人材の育成が必要であると認識しております。

また、各小・中学校におきましては、消防署による教職員、PTA及び生徒を対象としたおおむね1時間から1時間半の一般救命講習会と3時間以上の受講で普通救命講習修了証を取得できる普通救命の講習会を実施しております。

平成21年から24年11月までの間に一般救命講習会の受講延べ人数は、小学校で890名、中学校で550名、合計で1,405名となっております。この一般救命講習会につきましては、不測の事態に備え保護者を含めた学校関係者に基本的なAEDの取り扱いについて理解していただくために実施したものであります。

さらに、より適切にAEDを取り扱うことのできる者の拡充を図るための普通救命の講習会の受講延べ人数は、小学校で延べ47名、中学校で41名、教育委員会が教員、学校用務員に呼びかけて受講した者が30名で、合わせて延べ118名となっております。この修了証を取得した者がAEDを適正に取り扱える数値であると認識しております。

しかしながら、修了証取得者であっても2、3年ごとの再受講が必要とされており、定期的な講習会の開催が求められております。本来ならば学校に携わるすべての教職員等が講習会を通じて適切な取り扱いができる

よう体制づくりが望ましいと考えておりますので、今後も消防署、学校、PTAとの連携を図りながら講習会への参加に向けた取り組みと事故防止に向けた対応能力の向上、危機管理の徹底の指導に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

議長（濱之上大成議員）

この際暫時休憩します。

休憩 午後 4時17分

再開 午後 4時27分

議長（濱之上大成議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

議事を継続いたします。

原田教育長

先ほど答弁いたしました内容で、講習会の延べ人数を中学校で550と申し上げましたけれども515名に訂正をさせていただきます。合計、その他は間違いございませんので、よろしく願いいたします。

牛之濱由美議員

ありがとうございます。第1問目のですね、設置箇所についてですけども、現在、我が日本の国においてもAEDの設置義務はありませんけれども、安心・安全のためには、せめて公的施設等への設置、すべての設置を、これは1問目の3問目にもかかわることなんですけども、なかなか観光バス等で阿久根に来られる

方等があんまり見受けられない中ですね、唯一観光バスがやって来るところがあります。季節によってはすごいバスが停まっているときがあります。番所丘です。5月の新緑のところには、各さまざまな学校からバスでたくさんの子供たちが番所丘にやってきます。今、指定管理者になりました、直接的に市は携わっていないと言えないかもしれませんが、一応指定管理先ということで、市長、ないんですよ。番所丘に子供たちだけではなくて、あそこは今、グラウンドゴルフ人口がものすごく増加してまして、ましてや今後ですね、公式グラウンドを設置するというような話も伺っております。市長の見解で、現在、あそこにAEDが設置されていないということに対して、何か申し入れをされたとか、それは指定管理先での事業だからということで見てこなかったのか、どうでしょうか。

西平市長

こちらにつきましては、こちらの認識不足であるというふうに私は理解いたします。今、牛之濱議員の方から御指摘があったこと、これについてはですね、番所丘公園というのはやはり大きな、我々としても消防上も大変災害が起きたときに懸念のある箇所だという認識を持っており

ます。去年でしたか、ことしでしたか、火事がありました。そのときに防火水槽がないというのが実際ありました。引っ張ってくるのに、かなり苦労をしたというところもあります。ですので、そういったこともありまして、あの位置に防火水槽をつくるようにということで指示をしました。

AEDについては、これはもう私自身、管理者としての能力の不足と言われてもしょうがありませんが、これについては早急に設置をするべきものであるというふうに認識をするところです。以上です。

牛之濱由美議員

これは本当3問目にも関連することでした。ぜひ、そこのところよろしくお願いします。もう1点ですね、箇所についてですけども、先ほど、これから随時、公的施設への設置をやっていくんだという市長の答弁でしたけれども、ちょっとお隣の薩摩川内市とか出水市さんの方では、実は、幼稚園、保育園等への設置もされているところもあります。今現在、阿久根市で公立でやっておりますみなみ保育園さんの方の設置というのは、どのような状況でしょうか。

西平市長

みなみ保育園は、今未設置の状況であります。未、設置されていない

という状況です。

牛之濱由美議員

すみません。聞き間違えまして、本当なら聞き間違えた方がよかったのかなと、2設置、3設置ぐらいあるのかなと思ったんですけども、やはり未設置、ないという状況ですね。実は、今までは8歳以上の人に対してのAEDの設置可能ということだったんですけども、今現在ですね、1歳以上から使用できるパッドが、もう開発されております。AEDももう1歳以上の子供から使用できるようになっております。さまざまな子供たちが通う園です。阿久根では、その教習所は、阿久根幼稚園さんですね。今、幼保一体みたいにしてますけども、そちらには設置してあるようです。

ぜひですね、本当に安心・安全をうたう阿久根を目指すのであれば、確かに先ほど市長答弁の中にもなかなかこれは、教育長でしたっけ。使用されている事例が、あまり阿久根では、こう全くないという状況ですけども、全国的に見ますと確かにこのAED使用によって助かった命があるというのが実例がたくさん出ております。そういった意味でもぜひ、せめて公共施設等からでも早めの設置を願いたいというふうに思っております。

次にですね、2番目の講習会等についてですけど、今回ですね、この一般質問で、このAEDについて質問をさせていただきたいと思いましたが、私も阿久根市消防事務組合議員の議員でありまして、また市長も管理者でもあります。消防議会の方で質問させていただいた方がいいのかなという思いもあったんですけども、一般会計の歳出からもこのAEDに購入設置に対する費用も出ております。またですね、次のこの講習会等について関連するんですけども、阿久根市の子供たちの学校等の教育現場等の現状はどうなんだという思いはずっとありました。そうした中である日ですね、ふとこうニュース等を見ておりましたらですね、これは本当学校関係者の皆様はよく御存じだと思えます。実はですね、2011年9月ですね、埼玉県の埼玉市立の小学校で起きた事故なんですけども、当時6年生だった女生徒ですね、この子が校庭で行われていた駅伝大会の練習等で1,000メートルを走った直後に突然倒れて、そして、その中でですね、駆けつけた教諭からは呼吸があると判断され、このAEDを使用されなかったわけです。そして、倒れてから10分後に駆けつけた救急隊員が確認したときには、もう既に心停止の状態です。翌日に亡くなっ

ております。本当に、こうこのニュースをもう見ながら涙、涙でした。助かる命が、本当にこの講習受けたにもかかわらず認識不足であった先生、そしてまた、使う勇気がなかったと。そういうところを教育委員会等の方でもしっかりと、こう指導していただきたいという思いで今回、この一般質問の方で出させていただきます。

実はですね、なぜ、その認識不足であったかということは、ちょっと私もなかなかこう未知識の中でこう調べさせていただいた中です、当時、倒れたときにですね、その女生徒が呼吸があると先生方は見られたわけです。実は、それがですね、死戦期呼吸と言いまして、漢字で死亡の死、戦う戦いですね、それに期日の期、これで死戦期呼吸という呼吸状態であったと。それはしゃくり上げるような動作であって呼吸をしているように見える。実はもう既にそのときには、心臓が小さな小刻みを震えて心停止直前であるとそういう状況であったということです。さまざま、先ほど教育長の方から御説明がありました講習等にはたくさんの方が受けられております。しかし、そういった細かいところまでの講習が先生方になされていたんだろうかということ、このまた埼

玉市の方で詳しく分析されたら、やはり先生たちの知識不足が招いた事故ではなかったのかということが、すごく問題視されたわけです。どうでしょうか。今、年1回、先生方、養護の先生、または体育指導、しいてはもうすべての教員の皆様に対しての講習というのは、年1回の講習であるのでしょうか。

先ほどですね、話にありましたけれども、消防署の方に申請をするこのような用紙があります。これは救命講習受講申込書というので、これは消防長の方に提出する書類であります。このような書類をみずから学校側から出されているのか、教育委員会の方からしなさいよという指導があるのか、教えてください。

原田教育長

A E Dの取り扱いに習熟するためにはですね、毎年繰り返して研修を行うことが必要であると、もうおっしゃるとおりでございます。ただ、それに向けていつやるかということになりますとですね、なかなか毎年やるということは難しい面もございますので、各学校におきましてはですね、家庭教育学級とか、あるいは学校保健委員会等のその機会をとらえましてですね、そのときに実施しているところがおおございます。

そういったところでは毎年そうい

うのを体験してもらおうということですね、今、御指摘のありました認識不足とか、知識不足をですね、少しでも補えるようにしている学校がおおございます。ただ、今のところそれだけしか申し上げられませんが、大変みんな関心は高くなってきているところでございます。以上でございます。

牛之濱由美議員

なかなかこう、今、とてもこう学校の先生方も忙しい、学校行事等が重なってどうしても時間が取れないという中、PTA、先ほど団体の方の講習もあるということで、PTA関係等ですね。そしてまた、もう一つ教育関係の方をお願いをしたいことがあります。実は今、先ほど来から私は学校の教員の皆様、そしてPTAの保護者の皆様に対してのそういう講習会等をぜひ1回、2回、できればもうせめて年に1回は必ずやっていただきたい。それもまた、これはもう消防関係の方だと思いますけれども、このような先ほど言いました死戦期呼吸ですね。ちょっとこれは高度になるのかなとは思いますが、そこまでの知識がなかったがゆえにAEDを使うことが、ためらわれたという事例もありますので、そういうところまでの入ったそういう。確かにですね、この講習会申請

というのは、一般救急講習、そして普通救命講習、普通救命講習、そして上級救命講習という形で4段階に分かれておまして、AEDが入ってくるのは、この普通救命講習からですね、一般救急講習にはAEDも入っておりません。ですから確かに上級になればなるほど時間も必要ですし、高度なまたそういう指導の方もお願いしなければならないのかなと思いますけども、実際、そういう事故等の事例はなくても転ばぬ先のつえではありませんけども、本当に大事な子供たちの命を守るために、ぜひ、そこはお願いいたします。そしてですね、先生方に、BLS教育というのを御存じですか。すみません。これはちょっと同志社大学の教授がですね、研究チームをつくって、今ずっと研究されているわけなんですけども、先ほど来からAEDに関してのそういう講習等をぜひお願いしたいという要望をしておりましたけれども、このBLS教育というのは、ベーシックライフサポートと言って、これをBLSと略すものなんですけども、これは人の命を助ける行動は、この人のみが行えるということで、これはですね、子供たちに対しての教育なんです。平成14年なんですけども小・中・高等学校の学習指導要綱が改正されて、こ

のBLS教育が中・高において盛り込まれ、そしてAED教育が全学校に普及した東京の方でもですね、なかなかこのBLS教育というのが浸透していないという。このBLS教育というのは人の命を、すみません。一次救命処置ですね、この教育を行う。まず子供たちから、このような教育を行っていくというそういう研究を進められている大学の先生がいらっしゃるんですけども、またそのようなのも織り込みながら大人だけではなくて、子供のときからそういう救命救急処置というものの教育も盛り入れて、今後いつていただければなというのが要望であります。

3番目の設置箇所の要望と今後の講習に対する要望等まで、まとめてひっくるめて、こう要望出させていただきました。それではこのAEDに関しての質問はこれで終わらせていただきます。

次に、2問目ですね、女性消防団の発足に伴ってですけども、ここで発表していいものかどうかなんですけども、実はですね、この今度の応募に関しまして、実は私も応募しちゃったんですよ。最初はですね、年齢制限等があるのかなと思いつながら、とても悩んでまりました。しかしやはり、やはりと言いますか、周りの友達がですね、ぜひ一緒にやる

うよと。まずああいう東北の災害があった中、たくさんの男性消防団の方の命がなくなりました。ただただ私たちは男性消防団にばかり頼っているんじゃないかと。そのような思いが、今度応募させていただいた中にもみんなありました。私たちにもできることがあるんじゃないかと。薩摩川内市とか、この奄美の方ですね、これは意外と女性消防団が多いんですよ。漁に出られている男性、出られてしまった後、じゃあだれが守るのかといったときに、やはり残っているのはお母さん方である女性消防団をとということで結成が、とてもあの平成12年度ぐらいからもう発足しておりますね。みんな、今度、応募させていただいた中には少しでも自分たちも現在頑張っているその消防士の皆さん、そして各地区にいらっしゃる消防団の男性の皆様、少しでもお手伝いできないものかという思いで応募させていただきました。ありがたいことに、この年齢制限も体重制限もなかったということで、今からですね、本当に明るい安心・安全のまち阿久根を目指していきたいと思えます。

市長、そこでですね、今先ほど広報の方で募集があったと言いました。これですね、9月号。この写真大好きなんですけど、ここにわずか、こ

の幅だけの応募だったんです。なかなかこれでは目に付かないんじゃないかなと思うんですけど。あと、一つ確かに大きな応募で、こういうのもいただきました。しかし、これでもなかなかこう思い切って応募しようというところまでいかなかった人が、たくさんいらっしゃるんじゃないかなという思いがあるんですけど、この応募方法については、市長、何か携われました。

西平市長

牛之濱議員におかれましては、地元消防団の後援会の方にも活動を積極的にされて、私は昨年、ことしですね。操法大会の練習を大川分団、見に行ったときにも現場の方にいらっしゃったということで、大変一生懸命される方なんだなというところで私自身、すごく感心させられたと言いますか、尊敬すべきことだなと思ったところであります。また、消防議員としてもですね、昨年もドクターヘリを導入のときも現場にいらっしゃって、真摯に説明を聞いていらっしゃった姿を見ると、大変勉強熱心な方なんだということをお印象を受けたところでもあります。

この女性消防団のことにつきましては、消防団長初め、とても必要なことだということをやっているところでもあります。私は特に必要だなと

というか、うらやましいなと思ったのは、実は昨年8月21でしたかね、22でしたかね。南九州西回り自動車道の促進会のときに出水の女性の代表で出水の消防団の女性の方がお話をされました。この方、最後の頑張ろうでしたかね、頑張ろうコールだったか、ちょっと覚えませんが、こういう方々が地元において消防団活動されているということに、大変隣接市としてもうらやましく思いましたし、そしてまた、こういった方がいてくださることで、ある意味、別の意味での安心感が広がるんだろうなということがありました。

そういったのも受けまして、団長の方にもぜひ阿久根でもやっていきましょうという話も申し上げまして、今年度、やっと募集になったというところだったんですが、正直、こちらの募集につきましては、上がってきたところで、編集の段階でこの部分で募集を載せますというような中身の取り扱いだだったので、もう紙面の構成がある程度決まっていたということだったので、じゃあもうそういうことだろうということでしたけども。今後必要に応じて、まだまだ広報のあれが足りないということであれば防災無線の活用もできると思いますし、十分そういう公的な要素に携わるところですので、こういっ

た募集に関しては積極的にやっていきたいと考えております。

牛之濱由美議員

そうですね、今回8名の応募があったということで、それこそ次々に新しい、新しい女性団員をつくっていかなければならない。ことしいっぱいで終わるってとんでもないことです。今後ずっと、この阿久根の地に消防団、へたすれば操法大会で優勝するかもしれないというぐらいのそのような勢いでおりますので。ぜひ今後もですね、安心・安全まちづくりのためにも、どんどんこの今頑張っている男性の消防団員の皆様、そして、今度新しく発足する女性消防団、皆さんにたくさんこの周知をもっともっていただけたらなという願いで私の質問を終わらせていただきます。

議長（濱之上大成議員）

本日の会議は、この程度にとどめ延会したいと思います。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

御異議なしと認めます。

よって、本日はこれにて延会することに決しました。

本日はこれにて延会いたします。

延 会 午後 4時48分